

福島県人口ビジョン

令和元年12月更新
(平成27年11月策定)

福島県

目次

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1)総人口の推移と将来推計	1
(2)人口動向(自然動態)	2
(3)人口動向(社会動態)	6
(4)県内市町村・各地域の状況	10
(5)産業・就業者の状況	11

2 人口減少が地域社会に与える影響

(1)地域経済への影響	18
(2)地域社会への影響	21

II 人口の将来展望

1 将来展望に係るアンケート調査結果(概要)

2 目指すべき将来の姿

(1)基本的な視点	23
(2)人口目標	25

3 目標が実現した場合の福島県の姿

(資料)将来展望に係るアンケート結果

(1)結婚・出産・子育て	28
(2)進路(高校生・大学生)	31
(3)定住・二地域居住	37

本ビジョンは、本県の地方創生・人口減少対策を推進するに当たり、本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆様と認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すものです。

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- 福島県の人口は、約184万人(令和元(2019)年10月1日現在の推計人口)で、平成10(1998)年1月(人口ピーク:約214万人)以降、減少が続いている。
- 昭和35(1960)年以降の年齢構造の変化を見ると、年少人口(0~14歳人口)は減少が続いており、平成8(1996)年には老年人口(65歳以上人口)が年少人口を上回る転換期を迎えた。老年人口は、今後しばらく増加を続けるが、令和12(2030)年をピークに減少に転じる見通しである。(図表1)
- 人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形がつぼ型に変化し、令和22(2040)年の推計では下すぼみのつぼ型になる見込みである。(図表2)

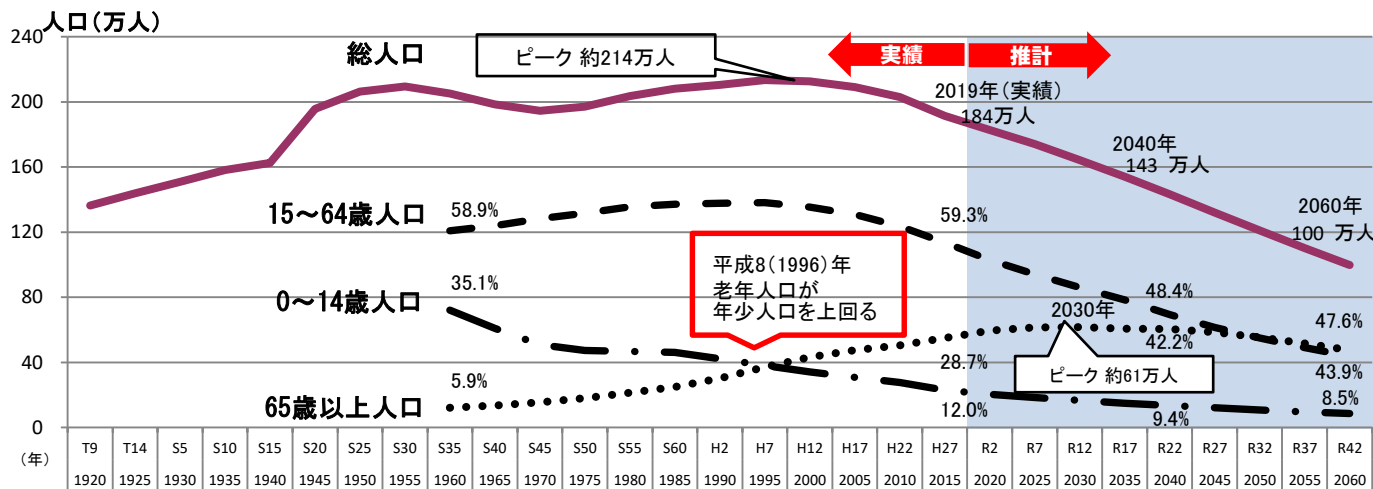
[震災等による人口減少]

- 東日本大震災・原子力災害の影響により、今なお4万人を超える方々が県内外に避難しており、うち県外に約3万人、県内に約1万人が避難している状況にある。
- 避難者の動態予測を含めた県独自の人口推計(※1)では、県の人口は令和22(2040)年に約143万人、令和42(2060)年に約100万人になるものと推計される。(図表1)

※1 避難者の動態予測を含めた推計については、避難者を対象とした意向調査の回答等を基に独自推計したもの。帰還率は意向調査による「戻る意志がある人」の100%、「判断に迷う人」の50%が帰還するものと仮定。当該人口推計は、基準年を平成27(2015)年とし、国勢調査結果等を基にした生残率・純移動率・出生率を用いて、コーホート要因法(※2)により将来人口を推計。

※2 基準年の男女別・5歳階級別人口に生残率・純移動率を乗じて、5年後の人口を求める。新たに生まれる人口は、出生率から求めた出生数に生残率・純移動率を乗じ、5年後の0~5歳人口として組み入れる。

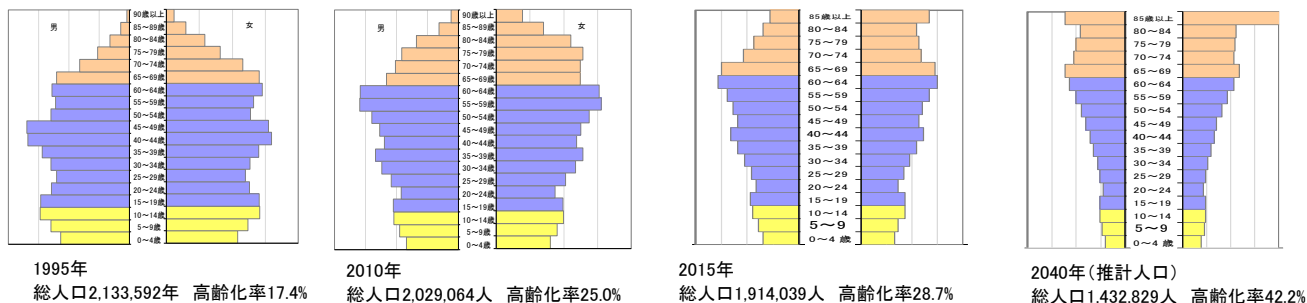
図表1 福島県の人口推移



(実績値=10/1時点)

出典:総務省「国勢調査」を元に令和2(2020)年以降福島県による推計

図表2 福島県の人口ピラミッド



出典:総務省「国勢調査」及び福島県による推計

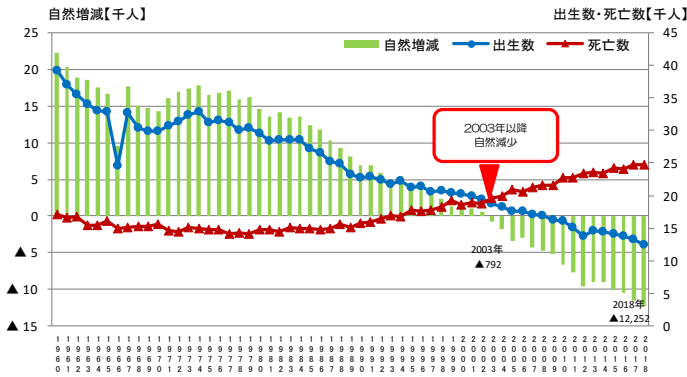
(2)人口動向(自然動態)

- 本県の出生・死亡の増減(自然動態)は、出生数は減少、死亡数は増加を続けており、平成15(2003)年以降、自然減少の状況が続いている。
- その主な要因として、若年女性(15～49歳)人口の減少が考えられる。また、未婚化、晩婚化、晩産化の進行などが自然減少の直接的な要因と考えられ、背景には、非正規労働者の増加など、若年層を中心とした雇用情勢が影響を与えているものと考えられる。

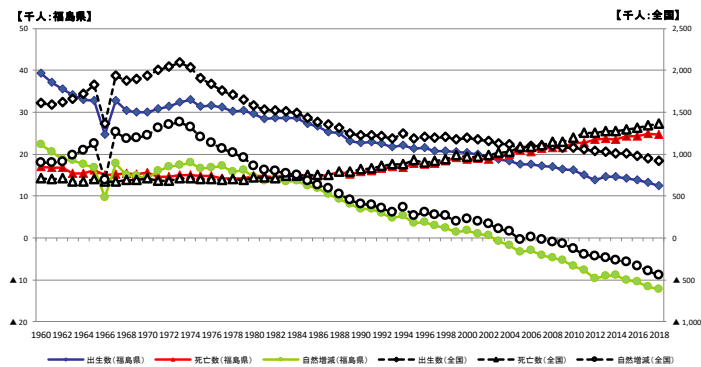
① 出生数と死亡者数

- 出生・死亡の増減(自然動態)は、出生数は減少、死亡数は増加を続け、平成15(2003)年(全国では平成17(2005)年)に、自然減少に転じた。出生においては、平成15(2003)年は団塊ジュニア世代(昭和46(1971)年～昭和49(1974)年生)の女性が平均初婚年齢(平成13(2001)年=26.1歳)を迎え、第一子を出産し終えた頃のタイミングであり、死亡においては、翌年の平成16(2004)年以降も死亡数が2万人を超える状況が続いており、自然減の幅が拡大している。(図表3,4)

図表3 福島県の自然増減数の推移



図表4 自然増減数の推移(全国と県の比較)



出典：厚生労働省「人口動態統計」

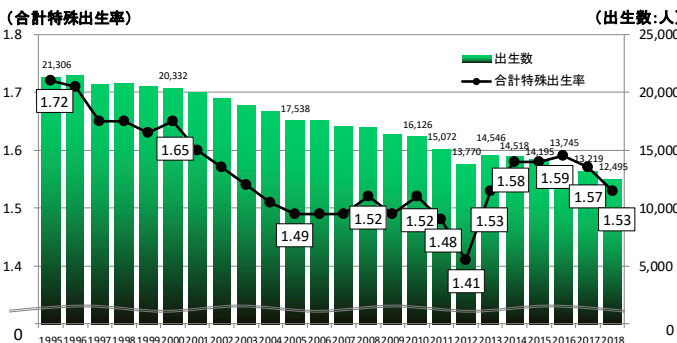
② 出生率と出生数、15～49歳女性人口

- 本県における平成30(2018)年の合計特殊出生率※は1.53。
- 本県における出生数は平成14(2002)年に2万人を割り込み、平成24(2012)年には震災の影響もあり、1.4万人を下回り、合計特殊出生率は全国と同率の1.41まで低下した。(図表5)
- 本県の合計特殊出生率は、平成24(2012)年から平成28(2016)年まで上昇を続けたが、平成29(2017)年以降は低下傾向にある。また、親となる若い世代(15～49歳の女性人口)の減少が続いており、出生数も減少傾向にある。(図表6)
- 全国の合計特殊出生率の推移を見ると、平成17(2005)年に底を打った後、平成27(2015)年まで上昇傾向にあったが、近年は微減の傾向にある。(図表7)

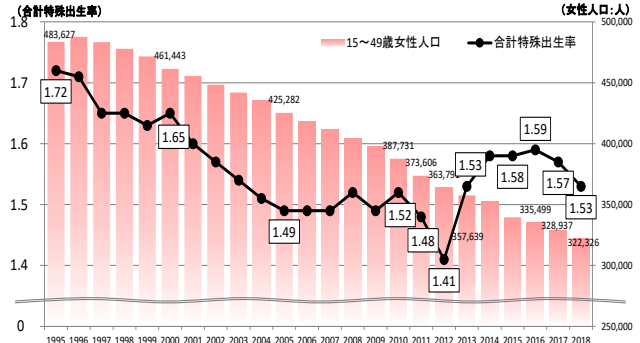
※ 合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。」

図表5 合計特殊出生率と出生数の推移

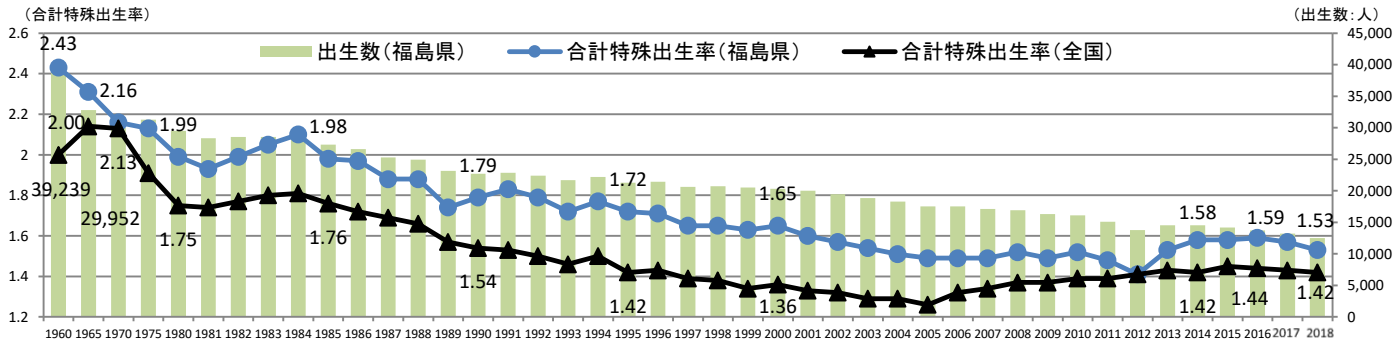


図表6 合計特殊出生率と15～49歳女性人口の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」、福島県統計課「福島県の人口(福島県現住人口調査)」

図表7 合計特殊出生率の全国との比較

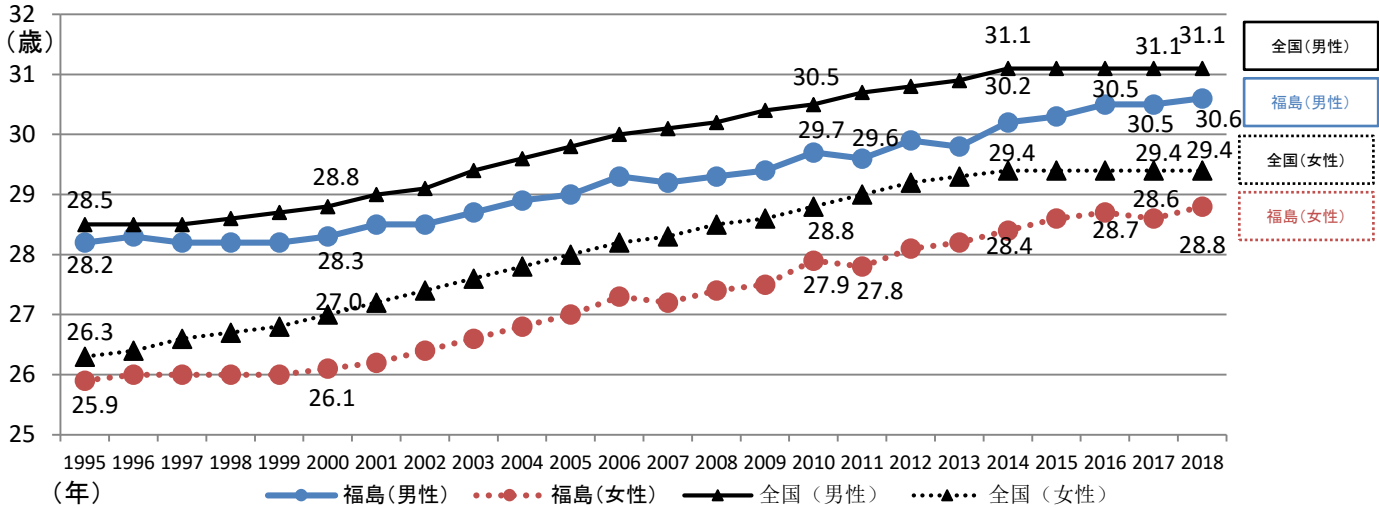


出典：厚生労働省「人口動態統計」

③ 結婚の状況

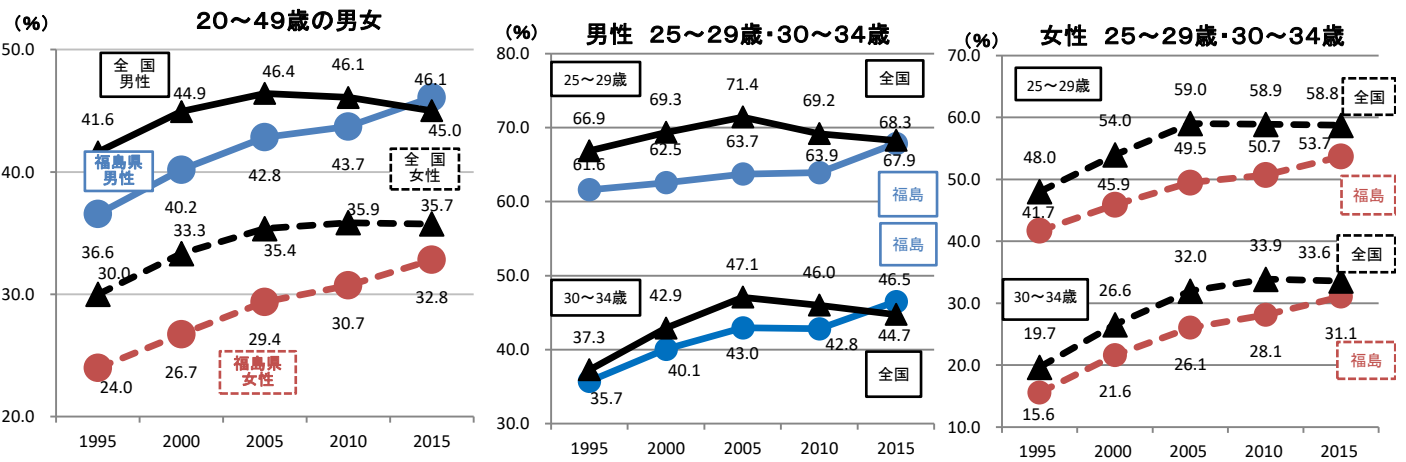
- 本県における平均初婚年齢は、男性、女性ともに全国平均よりも低いものの、上昇傾向にあり、晩婚化の傾向が見られる。(図表8)
- 20～49歳の未婚率をみると、全国的には横ばいから微減に転じているが、本県では男性、女性ともに上昇しており、平成27(2015)年には、男性の未婚率が初めて全国平均を上回った。(図表9)

図表8 平均初婚年齢



出典：厚生労働省「人口動態統計」

図表9 未婚率の推移

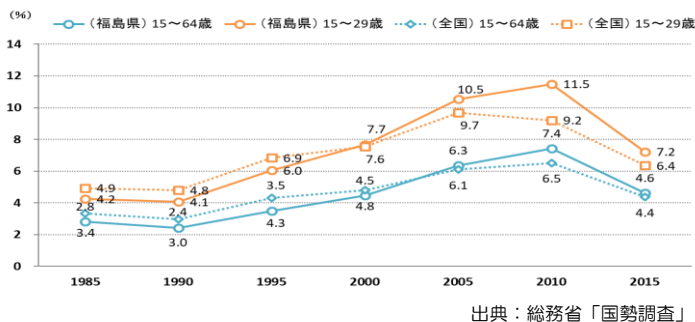


出典：総務省「国勢調査」

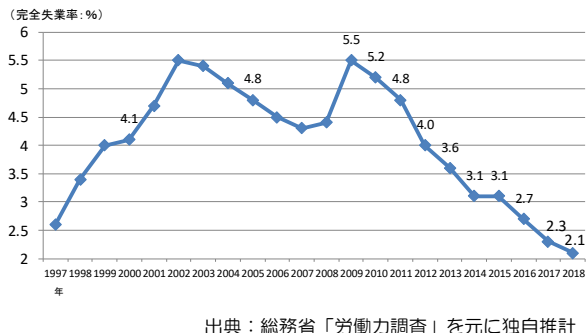
④ 若年者の雇用等の状況

- 本県における15～29歳までの若者の労働力人口全体に占める完全失業者の割合は、昭和60(1985)年以降、生産年齢人口(15～64歳)の全体を上回って推移している。県の完全失業率の推移をみると、平成22(2010)年に全国平均を大きく上回ったが、平成27(2015)年には低下し、全国平均に近い水準となっている(図表10,11)
- 年代別の所得を見ると、20代男性では、最も多い収入階級は200万円台であり、平成19(2007)年と変わらない。30代男性では、300万円台が最も多い階級となった。20代女性の最も多い収入階級は平成19(2007)年の100万円台から平成29(2017)年には200万円台となった。(図表12)
- 雇用形態別の有配偶率を見ると、男性は、いずれの年代も、正規の職員・従業員が非正規より高い。特に35～49歳において、有配偶率に大きな差がみられる。女性は、正規の職員・従業員と非正規との間で大きな差は見られない。(図表13)

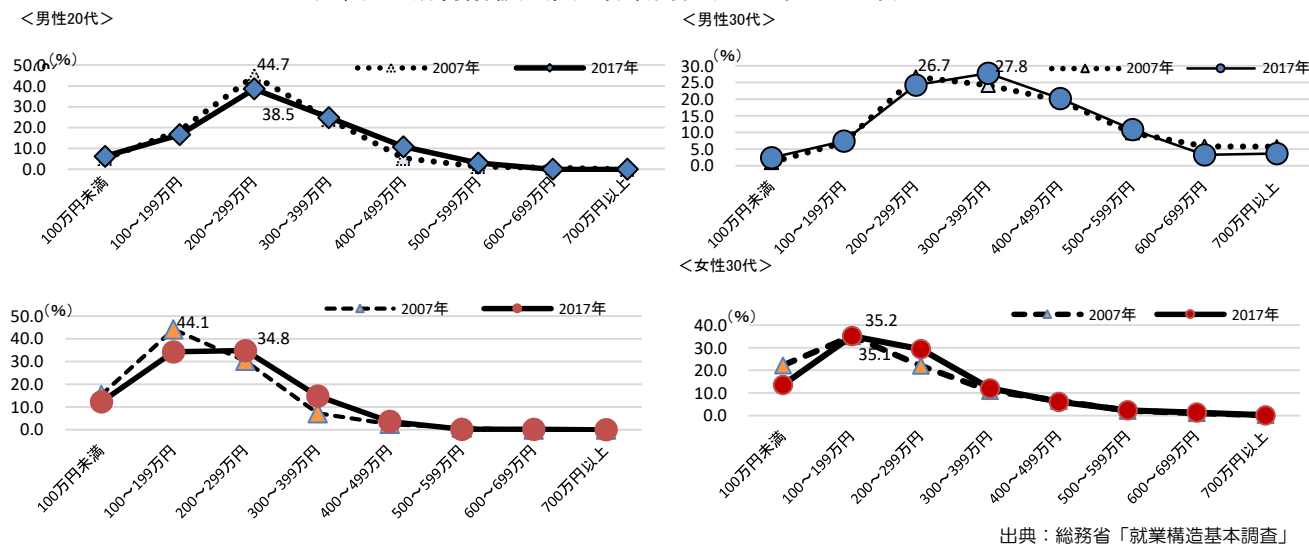
図表10 労働力人口に対する完全失業者の割合



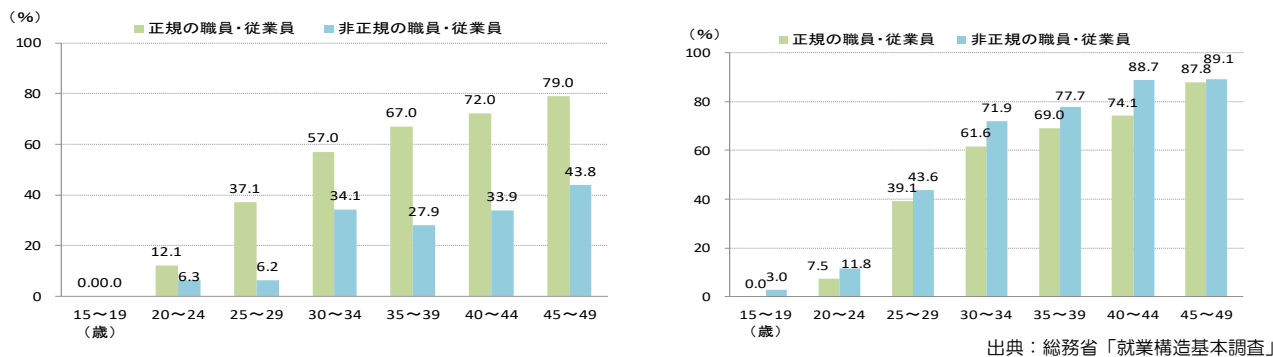
図表11 福島県の完全失業率の推移



図表12 所得階級別雇用者数割合(2007年-2017年)



図表13 雇用形態別の有配偶率(2017年)

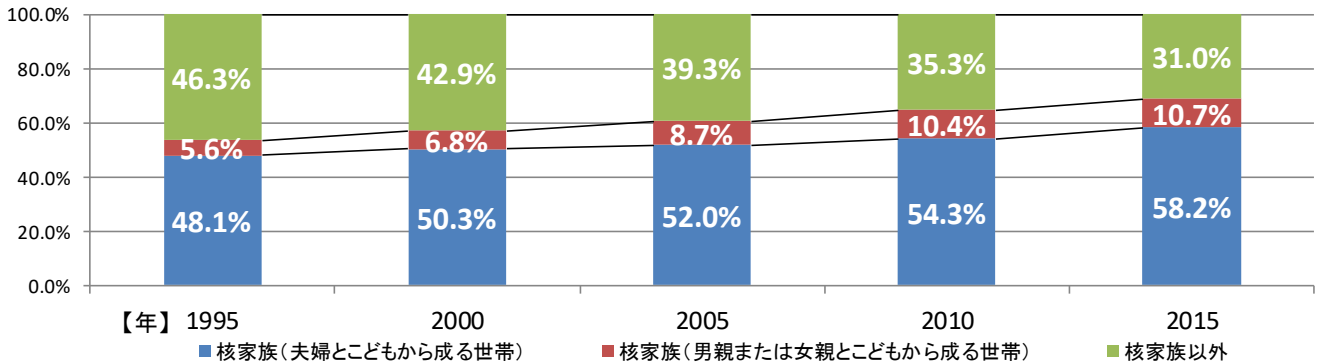


⑤ 子育て世帯の状況

- 本県における18歳未満の子どものいる世帯では、核家族世帯の割合が年々増加傾向にある。また、片親（男親または女親）と子どもからなる世帯の割合も増加傾向にある。（図表14）
- 平成27（2015）年の3世代同居率は12.0%（全国8位）であるが、年々減少傾向にある。（図表15）
- 18歳未満の子どものいる世帯における共働き率は、核家族世帯よりも3世代世帯の方が高い。（図表16、図表17）

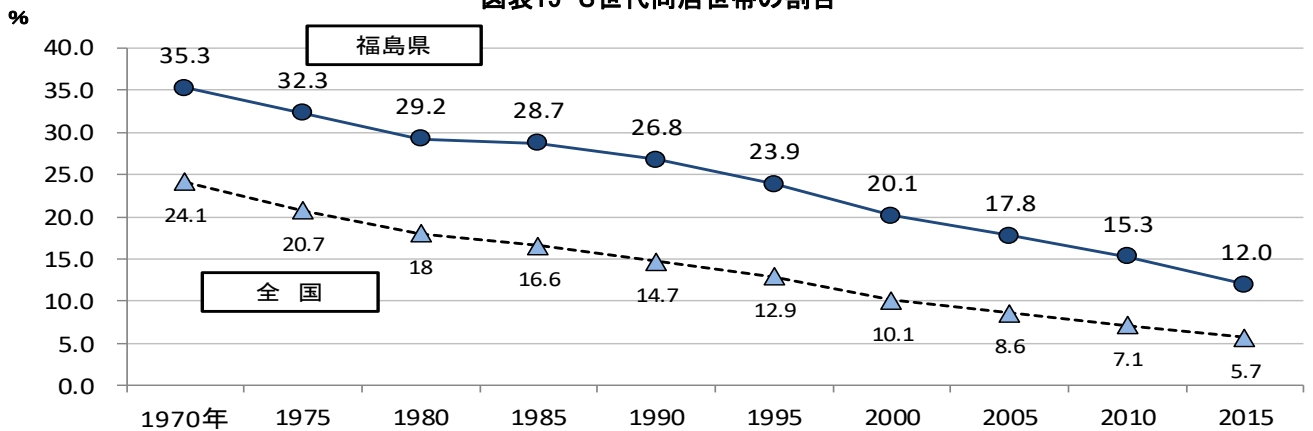
図表14 18歳未満の子どものいる世帯の家族類型別推移

（図表16、図表17）



出典：総務省「2015年国勢調査」

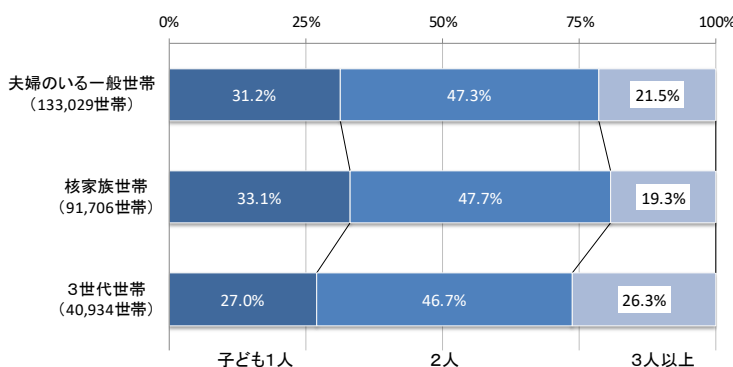
図表15 3世代同居世帯の割合



※国勢調査による3世代世帯数は2000年から調査開始。1995年以前は国勢調査の内容をもとに世帯類型を独自集計

出典：総務省「国勢調査」より作成

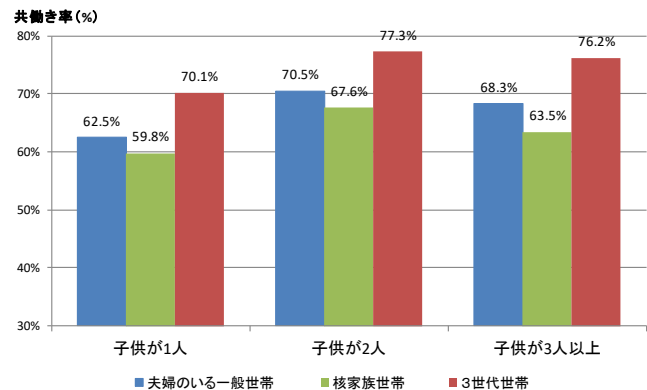
図表16 18歳未満の子どもがいる世帯の世帯別子どもの数(2015年)



※「核家族世帯」…夫婦のいる一般世帯の核家族世帯のうち、最年少の子どもが18歳未満の世帯
「3世代世帯」…夫婦のいる一般世帯の3世代世帯のうち、最年少の子どもが18歳未満の世帯

出典：総務省「2015年国勢調査」

図表17 18歳未満の子どもがいる世帯の世帯別共働き率(2015年)



※ 夫・妻ともに就業者の世帯を「共働き世帯」とし、当該世帯総数に占める割合を「共働き率」として集計

出典：総務省「2015年国勢調査」

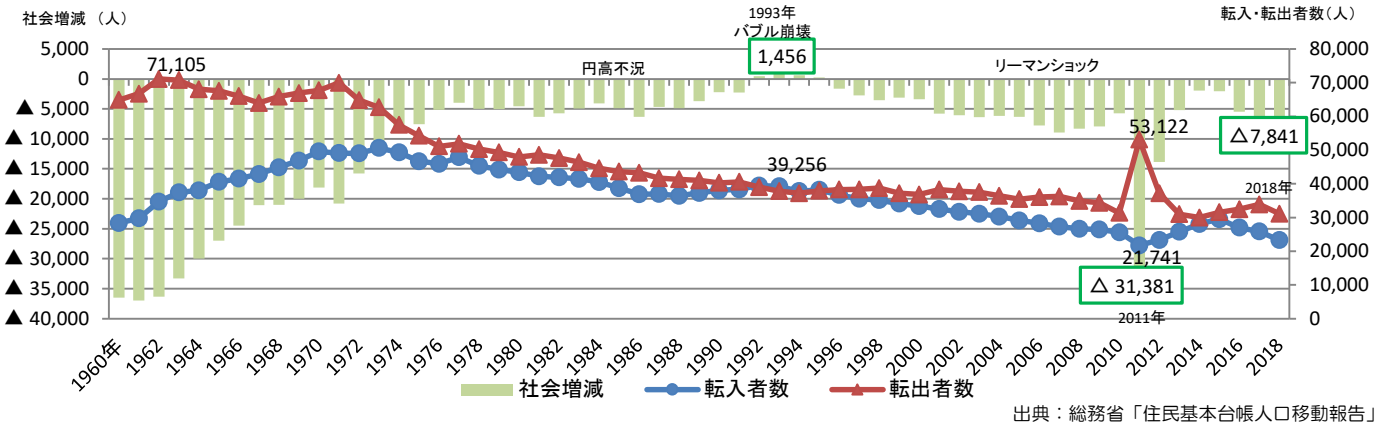
(3)人口動向(社会動態)

- 本県の社会増減は、高度経済成長期に転出超過のピークとなり、バブル期に一時転入超過となったが、1990年代後半には再び転出超過となっている。
- 社会減は、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きく、特に20～24歳の就職期に多くみられる。進学期や就職期の進路・就職先の希望などが、社会動態に影響を与えている。
- 有効求人倍率が全国より高くなると社会減が少なくなるなど、雇用情勢も社会動態に大きく影響を与えている。

① 社会増減の推移

- 本県の社会増減は、1960～70年代の高度経済成長期に大規模な人口流出があったが、昭和48（1973）年以降は転出入ともに減少傾向となった。1980～90年代のバブル経済期には転入数の増加が見られ、一時的に転入超過となった。平成8（1996）年以降は、再び転出超過となっている。
- 平成23（2011）年には震災等の影響により、転出数の増加と転入数の減少があり、大幅な社会減となったが、近年は、震災前と同程度となっている。（図表18）

図表18 社会増減の推移

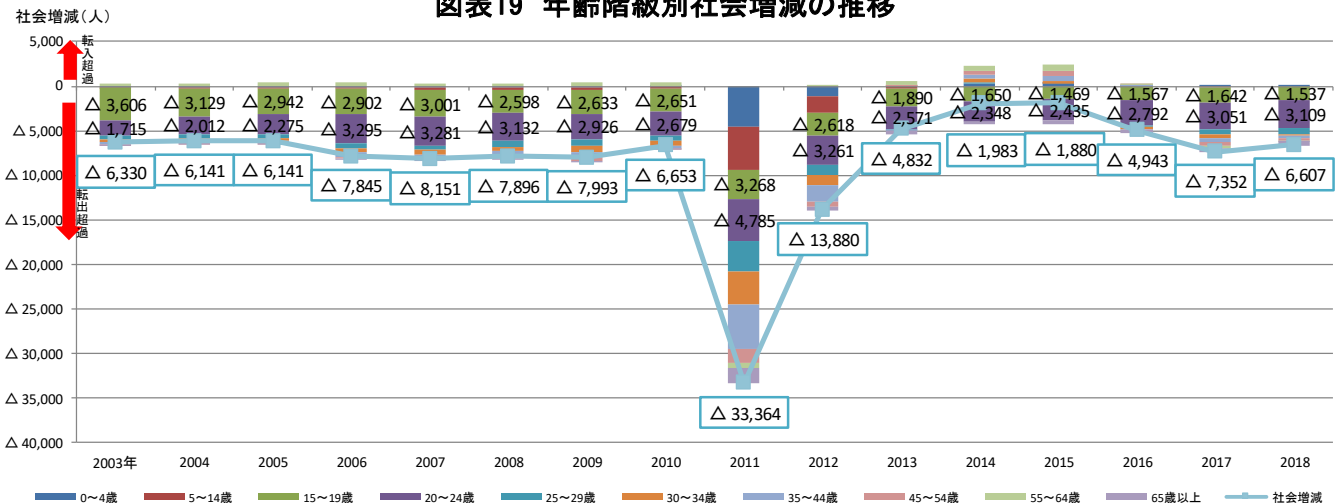


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

② 年齢階級別人口移動の推移

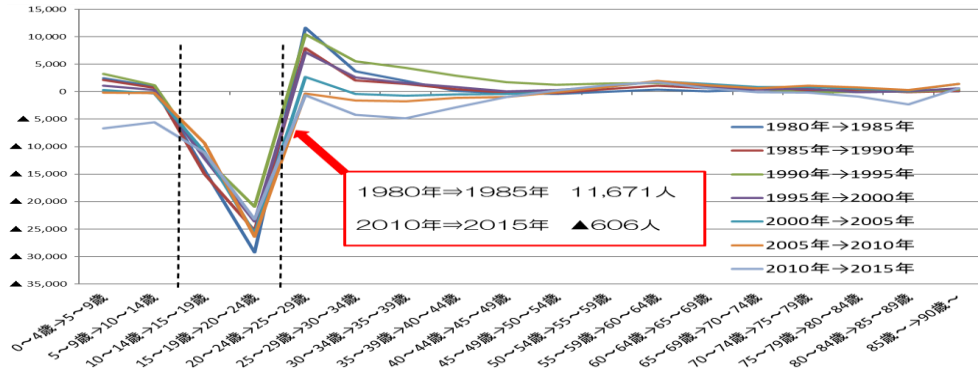
- 県外への転出数は、15～24歳の若者の影響が大きく、特に20～24歳の転出が多い。（図表19,20）
- 平成23（2011）年には震災の影響により、男女ともに主に40歳以下の年代において転出が多く見られた。平成26（2014）年及び平成27（2015）年には男性が転入超過となり、その要因として、避難先からの帰還や復興関連業務に伴う転入等による増加が考えられる。平成28（2016）年以降は全ての年齢階級において転出超過となっている。（図表21）

図表19 年齢階級別社会増減の推移



出典：福島県統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査）」
 （「従前地不詳等」の転入者、「転出先不明等」の転出者は含まないため、「住民基本台帳人口移動報告」と数値に差異あり）

図表20 年齢階級別人口移動の推移

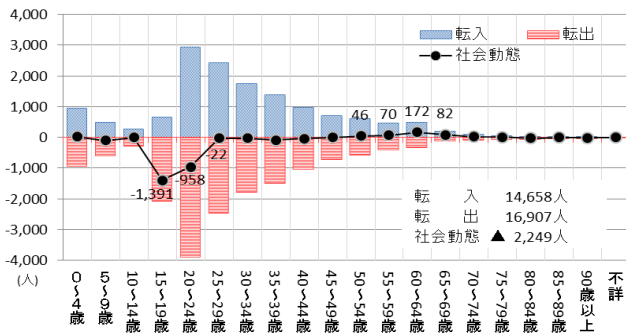


出典：「国勢調査（総務省）」の数値から推計（内閣府）

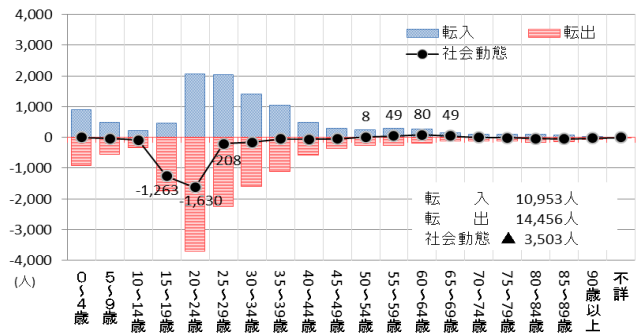
震災前

図表21 年齢階級別の転入・転出数、純移動数(男女別)

平成22(2010)年 社会動態(男)

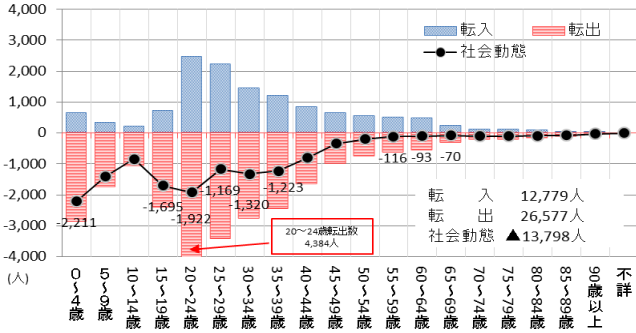


平成22(2010)年 社会動態(女)

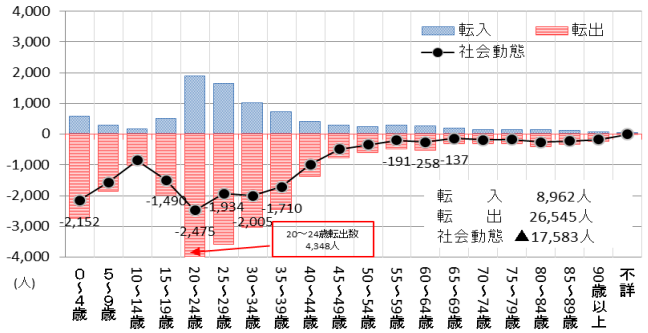


震災直後

平成23(2011)年 社会動態(男)

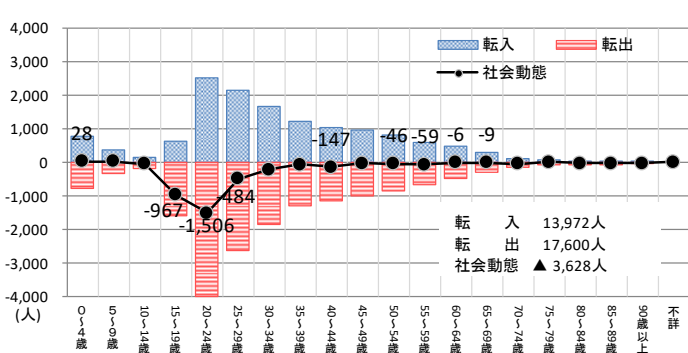


平成23(2011)年 社会動態(女)

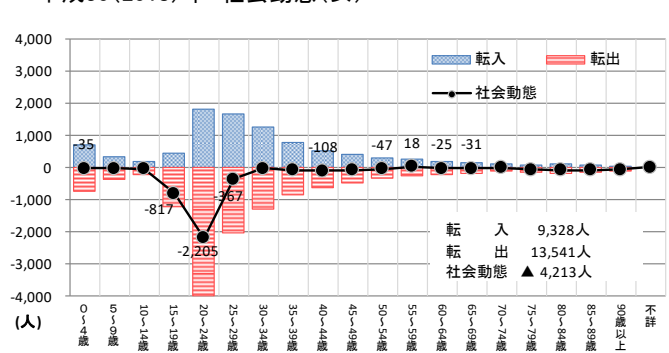


震災後

平成30(2018)年 社会動態(男)



平成30(2018)年 社会動態(女)

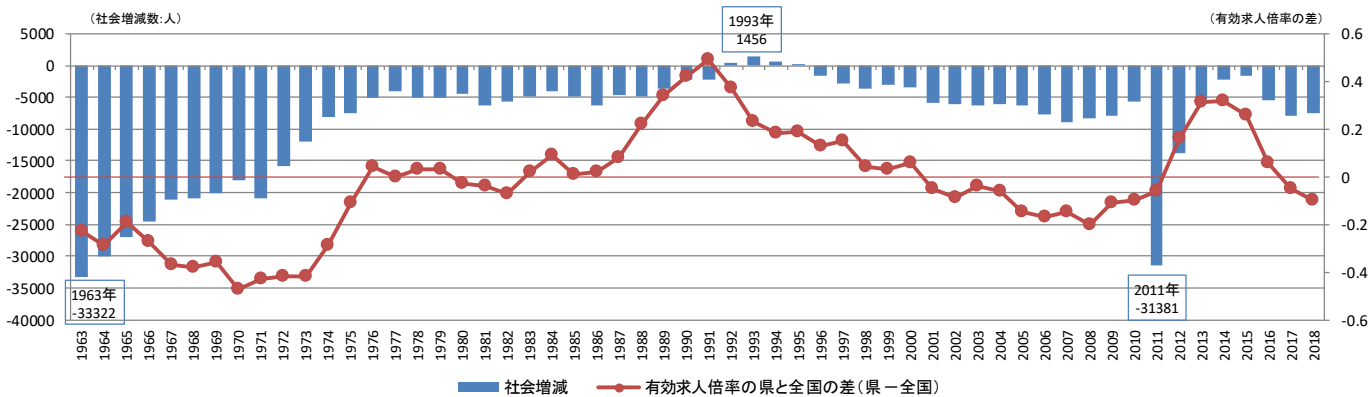


出典：福島県統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査）」

③ 仕事と社会動態の影響

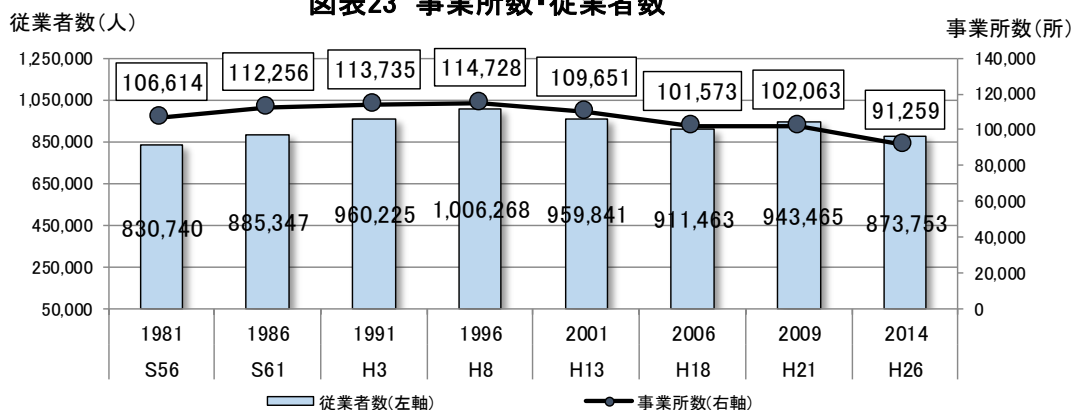
- 本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が少なくなり、全国平均を下回ると社会減が多くなる傾向が見られる。震災以降、平成27（2015）年まで社会減は縮小傾向で推移したが、その後、再び拡大している。（図表22）
- 1980年代以降、工場立地が盛んに行われ、1990年代半ばまで事業所数や従業員数が増加し、平成4（1992）年～平成7（1995）年における社会増の要因となった。平成13（2001）年以降は、事業所数、従業者数ともに減少傾向にある。（図表23）

図表22 有効求人倍率と社会増減数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「有効求人倍率」

図表23 事業所数・従業者数



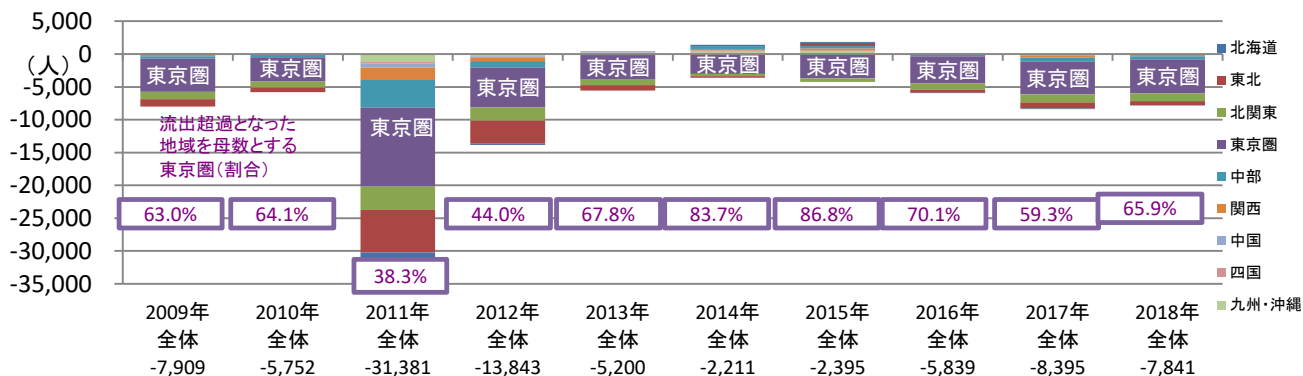
出典：経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス基礎調査」

④ 地域ブロック別の社会動態の状況

- 平成23（2011）年には、震災の影響により全国各地に転出超過となったが、いずれの年においても、東京圏※への流出の割合が高く、平成25（2013）年以降は、震災前と同様の傾向となっている。（図表24）

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一部3県のことをいう。

図表24 本県の地域ブロック別の社会動態の状況

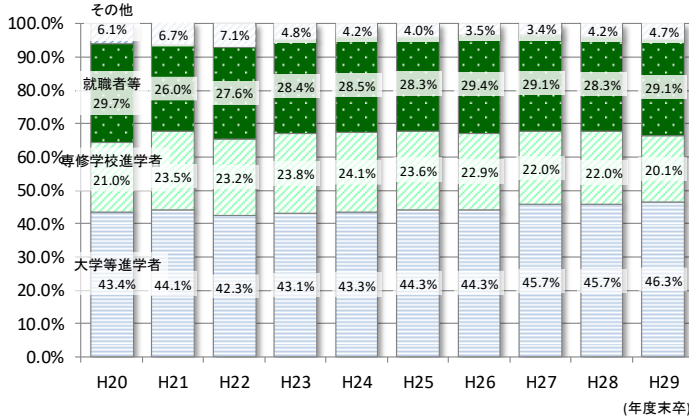


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤ 高校生・大学生の進路状況

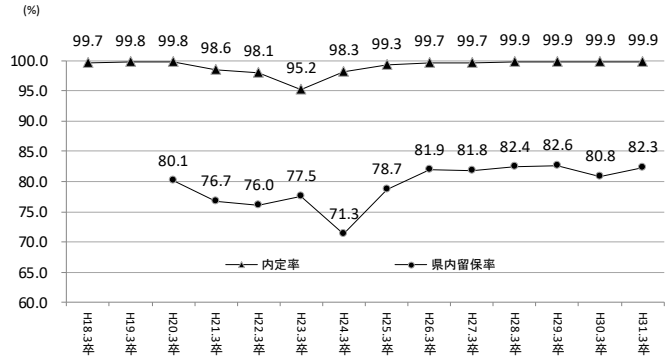
- 県内高校卒業者の進路は、平成29（2017）年度末で大学等進学者が46.3%、専修学校進学者が20.1%、就職者等が29.1%となっており、同様の傾向で毎年度推移している。（図表25）
- 大学等進学者の地元進学率は、平成30（2018）年度末で20.4%となっている。東京を含む関東7都県への進学率は52.9%で、このうち、東京都内への進学の割合は19.9%となっている。（図表27）

図表25 県内高校卒業者の進路別割合



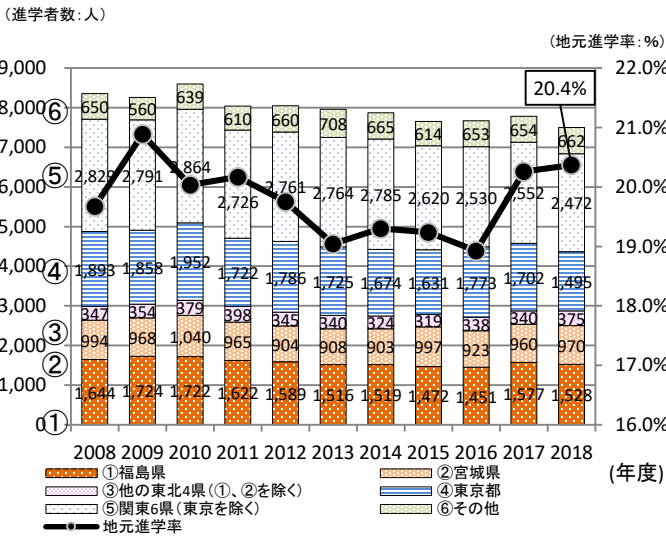
出典：文部科学省「学校基本調査」

図表26 新規高卒者の内定率・県内留保率



出典：福島県雇用労政課

図表27 県内高校卒業者の地域別大学進学者数

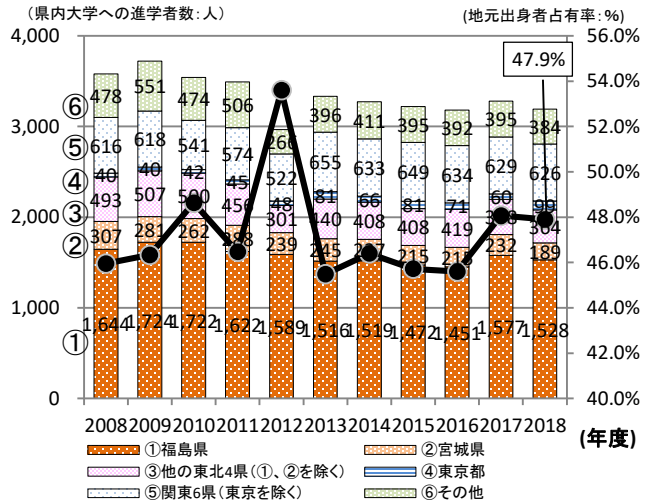


図表29 平成31(2019)年3月大学等卒業者の就職内定状況

区分	卒業者	就職希望者数		就職決定(内定)者数			
		県内	県外	県内	割合	県外	割合
大学	2,960	912	1,654	885	35.3%	1,621	64.7%
短期大学	841	541	227	513	70.2%	218	29.8%
高等専門学校	213	27	79	27	25.5%	79	74.5%
専修学校	1,432	785	382	762	67.3%	370	32.7%
計	5,446	2,265	2,342	2,187	48.9%	2,288	51.1%

出典：福島労働局

図表28 県内大学の地域別入学者数



出典：文部科学省「学校基本調査」

(単位：人)

(4) 県内市町村・各地域の状況

① 市町村の現状

[過疎地域の状況]

- 県内59市町村中31市町村が過疎地域に指定されており、県全体に占める割合は、人口では約13.5%、面積では約53.1%となっている。
- 過疎地域では、人口減少率が県全体の割合を上回って推移しており、厳しい状況が続いている。(図表30)
- 本県の過疎地域における高齢化率は38.0%（平成30（2018）年）で、住民の3人に1人以上が65歳以上の状況である。また、65歳以上の方が過半数を占める、いわゆる限界集落が18市町村で183箇所ある（平成27（2015）年4月時点）。
- 過疎化の進行により、日常の買い物や公共交通、医療など、日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となることが懸念される。

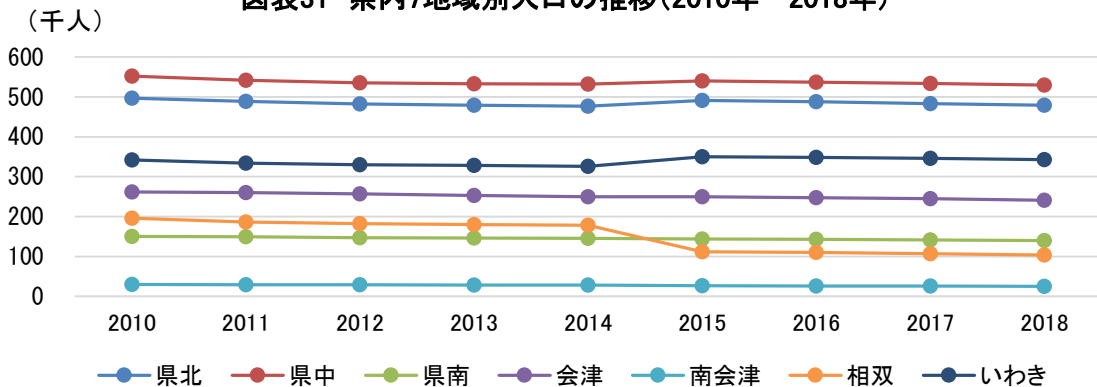
図表30 国勢調査人口の増減率の推移

(単位: %)

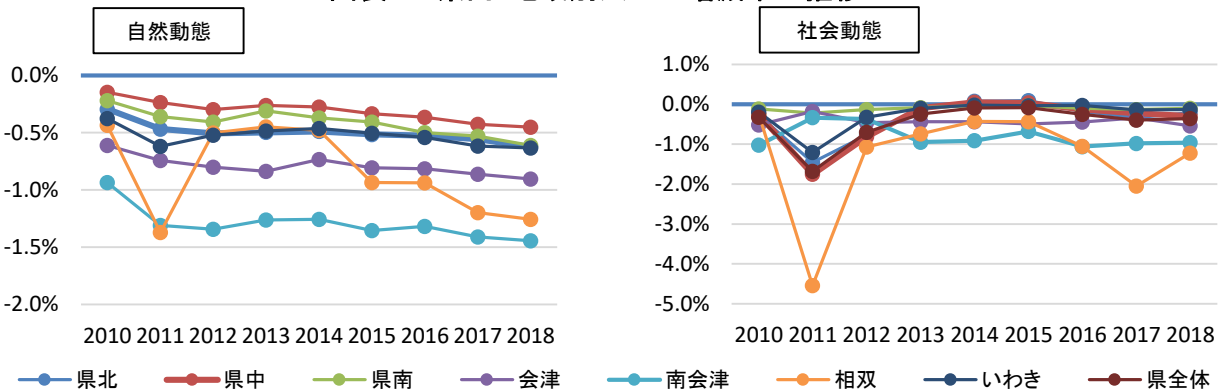
区分	1965/60	70/65	75/70	80/75	85/80	90/85	95/90	2000/95	05/00	10/05	15/10	
県	過疎地域	△ 8.9	△ 9.7	△ 7.3	△ 2.8	△ 2.1	△ 2.9	△ 2.3	△ 4.6	△ 5.6	△ 7.8	△ 16.6
	全市町村	△ 3.3%	△ 1.9%	1.3%	3.3%	2.2%	1.1%	1.4%	△ 0.3%	△ 1.7%	△ 3.0%	△ 5.7%
全国	過疎地域	△ 9.4	△ 9.9	△ 5.7	△ 2.4	△ 2.6	△ 4.9	△ 3.9	△ 4.2	△ 5.4	△ 7.0	△ 8.1
	全市町村	5.2%	5.5%	7.0%	4.6%	3.4%	2.1%	1.6%	1.1%	0.7%	0.2%	△ 0.8%

※ 数字は、前回国勢調査実施時からの人口の増減率を示す

図表31 県内7地域別人口の推移(2010年-2018年)



図表32 県内7地域別人口の増減率の推移



出典:「福島県の推計人口(福島県現住人口調査年報)」(平成30年度版)

※ 図表31及び図表32の人口は、直近の国勢調査による人口を基に、住民基本台帳による出生者数・死亡者数、転入者数・転出者数を加減した人数。

平成22(2010)年~平成24(2014)年の基数:平成22(2010)年国勢調査

平成27(2015)年~平成30(2018)年の基数:平成27(2015)年国勢調査

なお、原子力災害による避難指示の影響のため、平成27(2015)年国勢調査において、相双地域の一部市町村の人口が計上されていない。

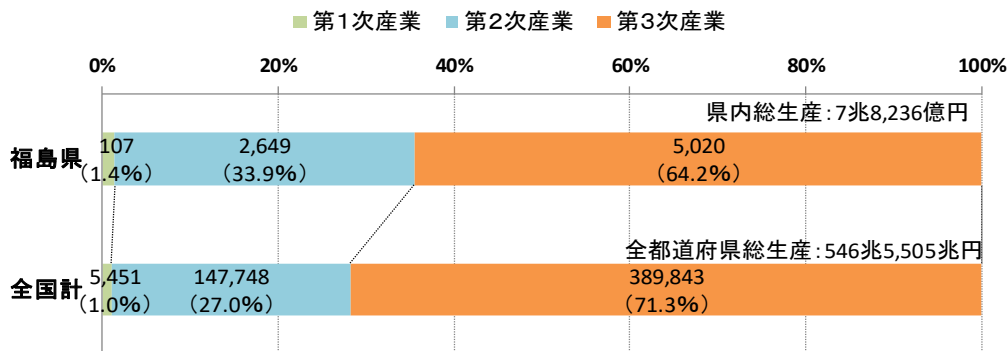
(5) 産業・就業者の状況

- 本県は全国と比較し、総生産（付加価値）・就業者比率ともに、第1次産業・第2次産業の割合が高い産業構造となっている。
- 本県における就業者数は、男女ともに減少傾向にある。就業率はこれまで低下傾向にあったが、平成27（2015）年に男女ともに上昇に転じた。就業者全体の平均年齢は上昇傾向にある。

① 産業構造

- 本県の平成27（2015）年の県内総生産（名目）は7兆8,236億円であり、全国シェアは1.4%と全都道府県のうち20番目の経済規模となっている（平成24（2012）年の内閣府県民経済計算では22番目）。
県内総生産の構成比で見ると、第3次産業が64%、第2次産業が34%となっており、第2次・第3次産業のウェイトが高い。また、全国と比較し、第1次産業の構成比も高い。（図表33）
- 長期的には第2次産業と第3次産業の生産額の成長が産業全体をけん引してきた。県内総生産額は、近年は人口減少という構造的な要因に加え、世界金融危機や東日本大震災の影響により一時的に落ち込んだが、現在は回復傾向にある。（図表34）

図表33 福島県と全国の総生産の比較(2015年)



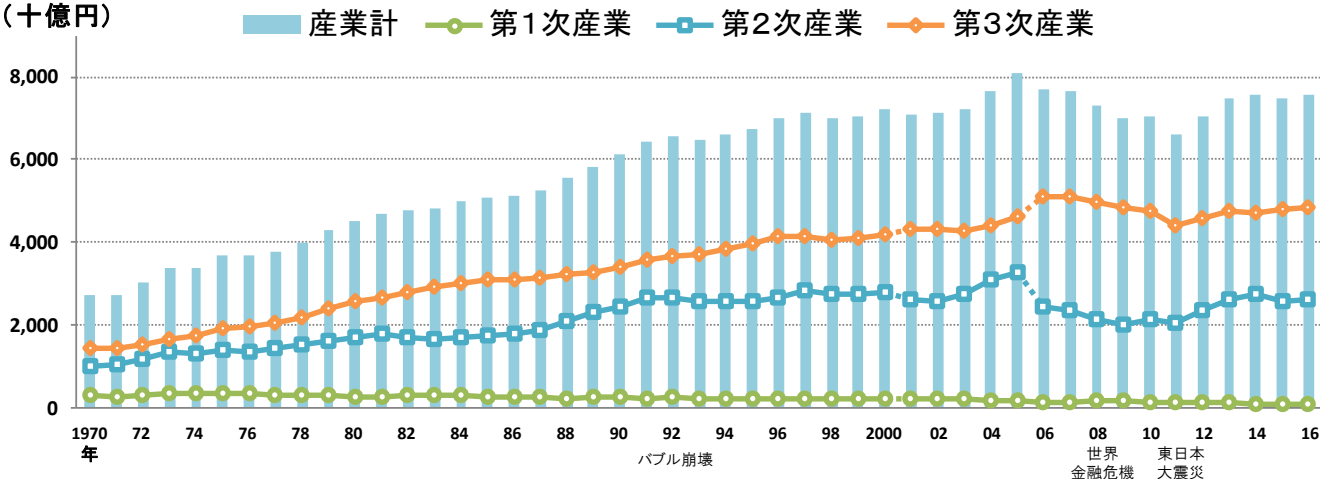
グラフ中の数字は上段: 生産額(10億円)、下段は総生産額に占める構成比

※ 県内総生産には「輸入品に課される税・関税」、「(控除) 総資本形成に係る消費税」が含まれているので、第1~3次産業の合計とは一致しない。

出典: 内閣府「県民経済計算」

図表34 県内総生産額の推移(実質)

(十億円)



※ 実質化（価格調整）の基準年

昭和45（1970）年～平成17（2005）年：平成12（2000）年

平成18（2006）年～平成28（2016）年：平成23（2011）年

このため、平成17（2005）年以前の数値と平成18（2006）年以降の数値は、直接的には接続しない。

出典: 経済産業研究所「日本産業生産性データベース2017年版」、内閣府「県民経済計算」

- 本県の経済構造を産業別に見ると、従事者数・付加価値額（※1）ともに、建設業、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉の比率が高い。また、これらの産業は、卸売業・小売業を除き、全国における比率よりも高い特徴がある（特化係数が1以上（※2））。(図表35)
- 農林漁業、電気・ガス・熱供給・水道業、宿泊業・飲食サービス業なども、それぞれ一定の従事者・付加価値額のウェイトを有しており、本県を支える重要な産業となっている。(図表35)
- 医療・福祉を除くほぼ全ての産業において、従事者一人当たり付加価値額が全国平均を下回っており、生産性向上の取組が求められる。(図表35)

(※1) 「付加価値額」は、1年間の経済活動から新たに生み出された価値の合計であり、年間の「売上額」から「費用総額」を引いたものに「人件費」及び「租税公課」を足したものである。

(※2) 「特化係数」とは、産業の業種の構成などにおいて、その構成比を全国や県等の構成比と比較した係数であり、産業の特徴などを分析する際に利用する。(例：対全国の特化係数=〇〇市の〇〇産業構成比÷全国の〇〇産業構成比)。本ビジョンにおける特化係数は、全国の水準と比較したものであり、1以上であれば全国の水準を上回っていることを表す。

図表35 福島県の民営事業所の従事者数と付加価値額(2016年)

産業	従事者			付加価値額			従事者一人当たり付加価値額		
	従事者数 (人)	構成比 (%)	特化係数 (対全国)	付加価値額 (百万円)	構成比 (%)	特化係数 (対全国)	福島県 (百万円)	全国 (百万円)	県全国比 (%)
農林漁業	7,346	1.0%	1.5	21,413	0.6%	1.5	2.9	3.4	-14.1%
鉱業	525	0.1%	1.9	2,886	0.1%	0.4	5.5	33.1	-83.4%
建設業	76,790	10.0%	1.5	417,160	11.9%	1.7	5.4	5.8	-6.7%
製造業	164,434	21.3%	1.3	850,788	24.3%	1.2	5.2	6.6	-21.6%
電気・ガス 熱供給・水道業	4,442	0.6%	1.7	88,188	2.5%	1.9	19.9	21.1	-5.9%
情報通信業	7,199	0.9%	0.3	44,946	1.3%	0.2	6.2	9.8	-36.0%
運輸業・郵便業	39,539	5.1%	0.9	180,190	5.1%	0.9	4.6	5.5	-16.9%
卸売業・小売業	148,832	19.3%	0.9	620,178	17.7%	0.8	4.2	5.4	-22.9%
金融・保険業	18,487	2.4%	0.8	160,365	4.6%	0.7	8.7	12.3	-29.3%
不動産業・物品賃貸業	13,759	1.8%	0.7	72,902	2.1%	0.7	5.3	6.8	-22.0%
学術研究 専門技術サービス業	18,068	2.3%	0.7	108,876	3.1%	0.5	6.0	9.6	-37.4%
宿泊業・飲食サービス業	63,321	8.2%	0.9	132,104	3.8%	1.1	2.1	2.2	-3.2%
生活関連サービス業 娯楽業	30,962	4.0%	1.0	99,379	2.8%	1.0	3.2	3.6	-10.7%
教育・学習支援業	17,926	2.3%	0.7	61,698	1.8%	0.8	3.4	3.8	-8.6%
医療・福祉	96,314	12.5%	1.0	390,286	11.2%	1.4	4.1	3.2	27.3%
複合サービス事業	8,511	1.1%	1.2	40,770	1.2%	1.3	4.8	5.3	-9.4%
サービス業 (他に分類されないもの)	54,890	7.1%	1.0	207,829	5.9%	1.1	3.8	3.8	0.4%
全産業計	771,345	—	—	3,499,959	—	—	4.5	5.4	-15.4%

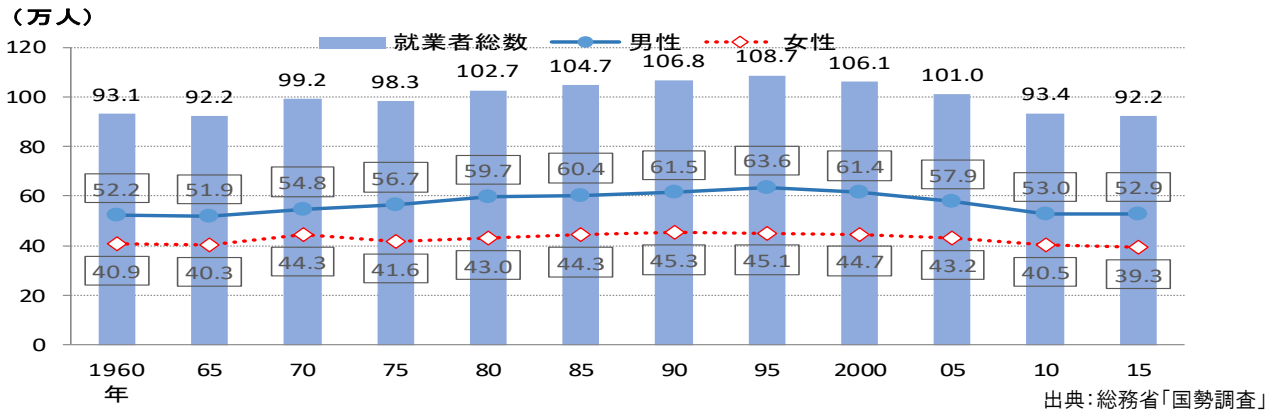
出典：経済産業省「経済センサス活動調査」

※各分野の上位5つの産業に色づけ、特化係数では1以上の産業に色づけしている

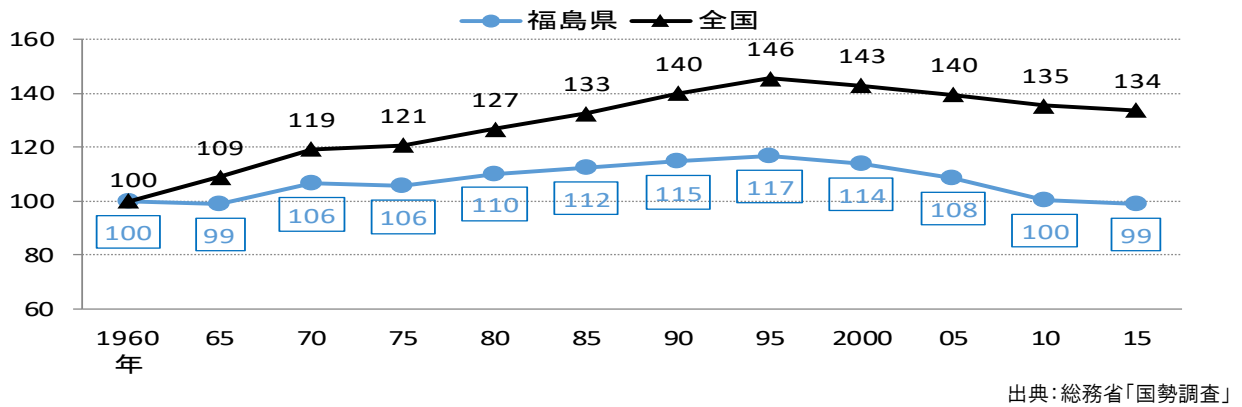
② 就業者の状況

- 本県の就業者数は、平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあり、平成27（2015）年は92.2万人となっている。ピーク時から平成27（2015）年までの間で、男性は約11万人減（▲17%）女性約6万人減（▲13%）となっている。（図表36）
- 全国の就業者数は、昭和35（1960）年から平成7（1995）年までに約1.5倍に増加し、その後、減少傾向にある。本県では、昭和35（1965）年から平成7（1995）年までに約1.2倍に増加し、その後、減少傾向にある。平成27（2015）年における就業者は昭和40（1965）年と同程度となっている。（図表37）
- 本県における外国人就業者は増加傾向にあり、平成30（2018）年には8,130人となり、平成22（2010）年に比べ、約2.2倍となった。外国人就業者は今後も一定の増加が見込まれる。（図表38）

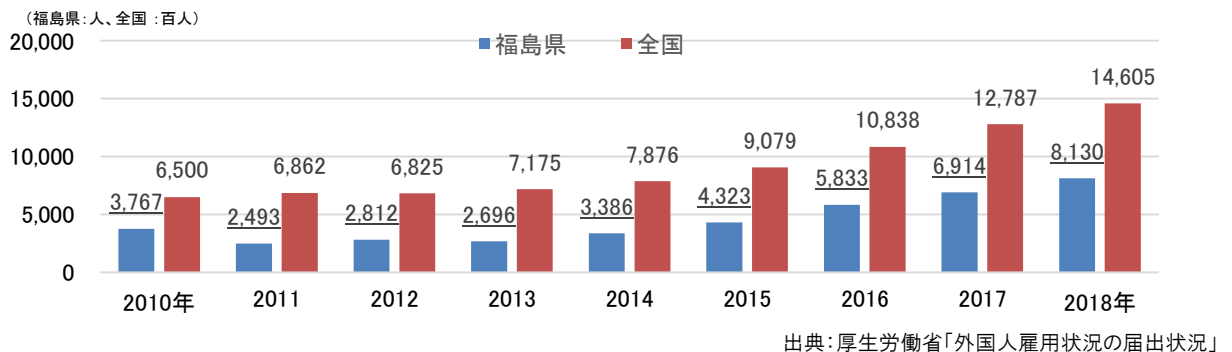
図表36 就業者数の推移（総数・男女別）



図表37 就業者数の推移（1960年を100として指数化）



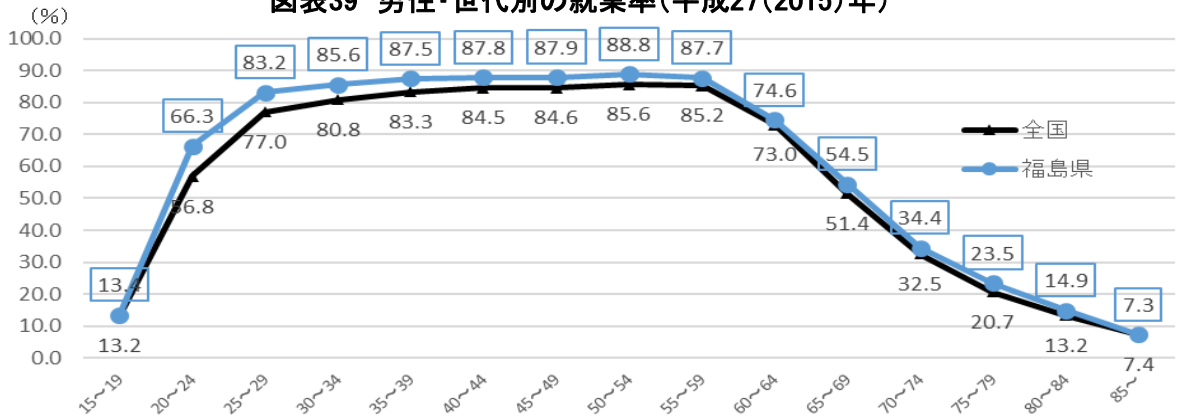
図表38 外国人就業者数の推移



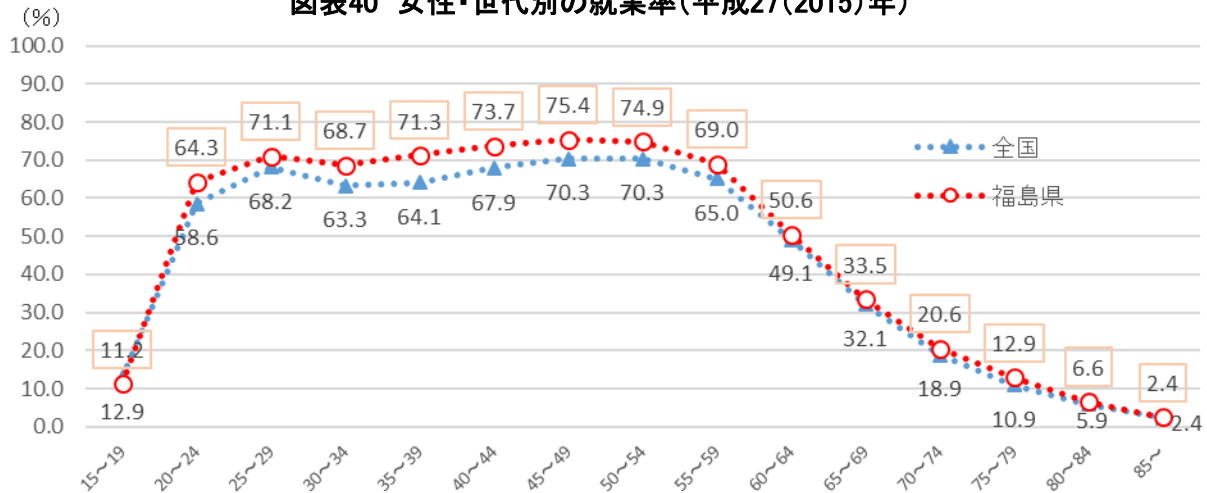
○ 本県における就業率（各年齢階級の人口に占める就業者の割合）は、男女ともに、20～84歳の各年代において、全国と比べて高い。（図表39,40）

○ 本県における男女別の就業率の推移は、全国と同様に低下傾向にあったが、平成27（2015）年に上昇に転じた。（図表41）

図表39 男性・世代別の就業率(平成27(2015)年)

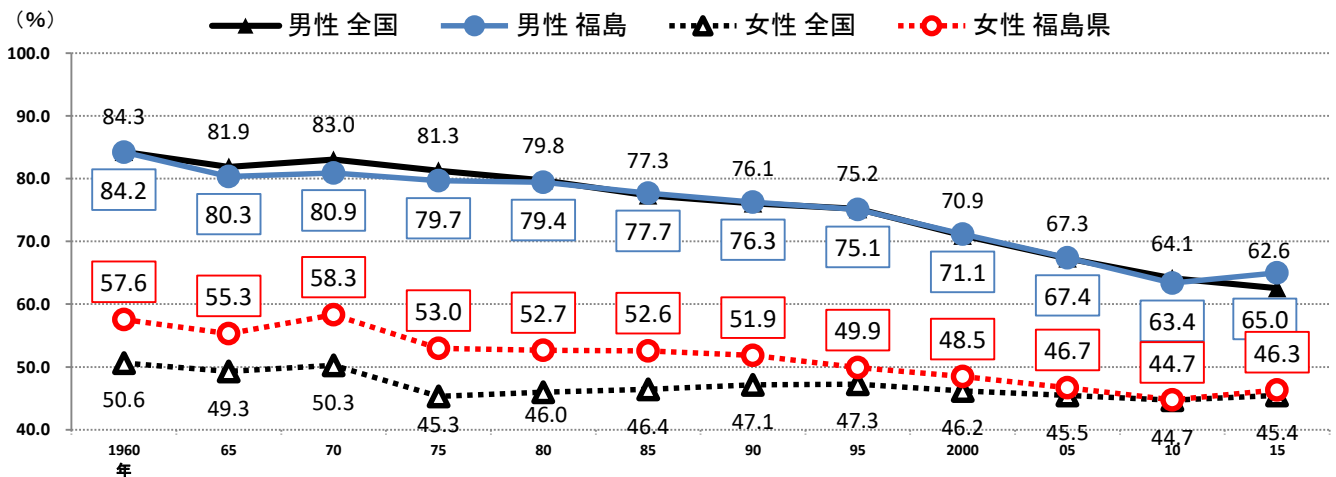


図表40 女性・世代別の就業率(平成27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査」

図表41 全国と福島の男女別就業率の推移(昭和35(1960)年～平成27(2015)年)

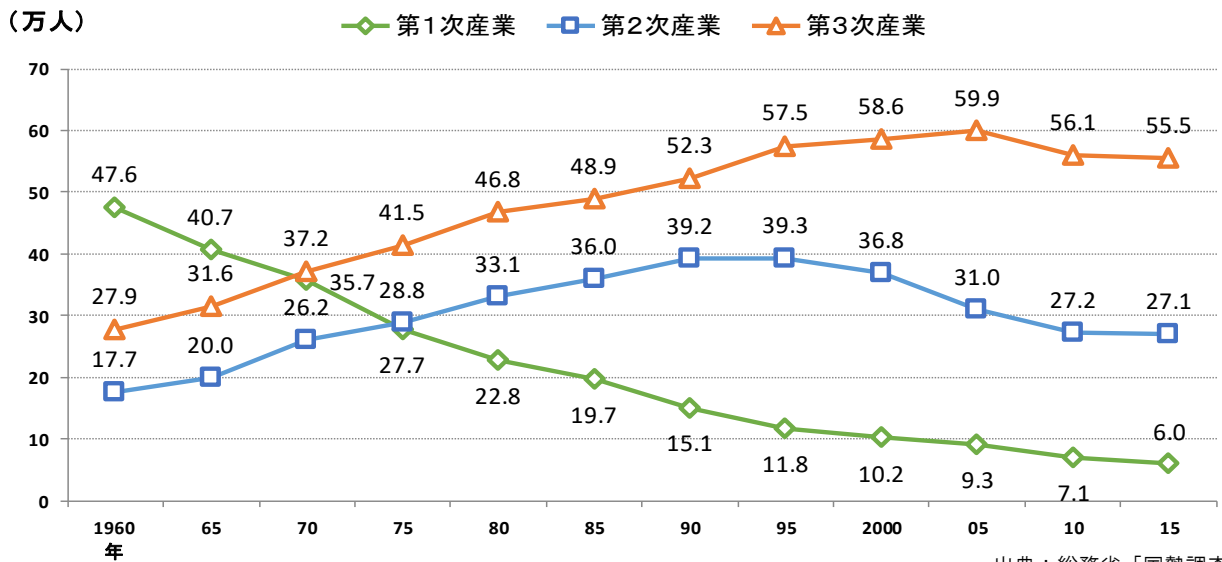


出典：総務省「国勢調査」

③ 産業別の就業者の状況

- 本県における第1次産業の就業者数は、長期的に減少傾向にある。第2次産業では、平成7（1995）年の39.3万人をピークに減少傾向にあり、平成27（2015）年は27.1万人となっている。第3次産業では、平成17（2005）年の59.9万人をピークに減少傾向にあり、平成27（2015）年は55.5万人となっている。（図表42）
- 本県における就業者数の推移を全国の動向と比較すると、第1次産業では全国とほぼ同様の割合で減少している。第2次産業では、1970～1995年の就業者の増加率が全国と比べて大きく上昇し、平成27（2015）年時点においても比較的高い水準にある。第3次産業では、昭和55（1980）年～平成17（2005）年は全国よりも緩やかな割合で増加し、平成17（2005）年以降は、やや減少傾向にある。（図表43）

図表42 産業別の就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

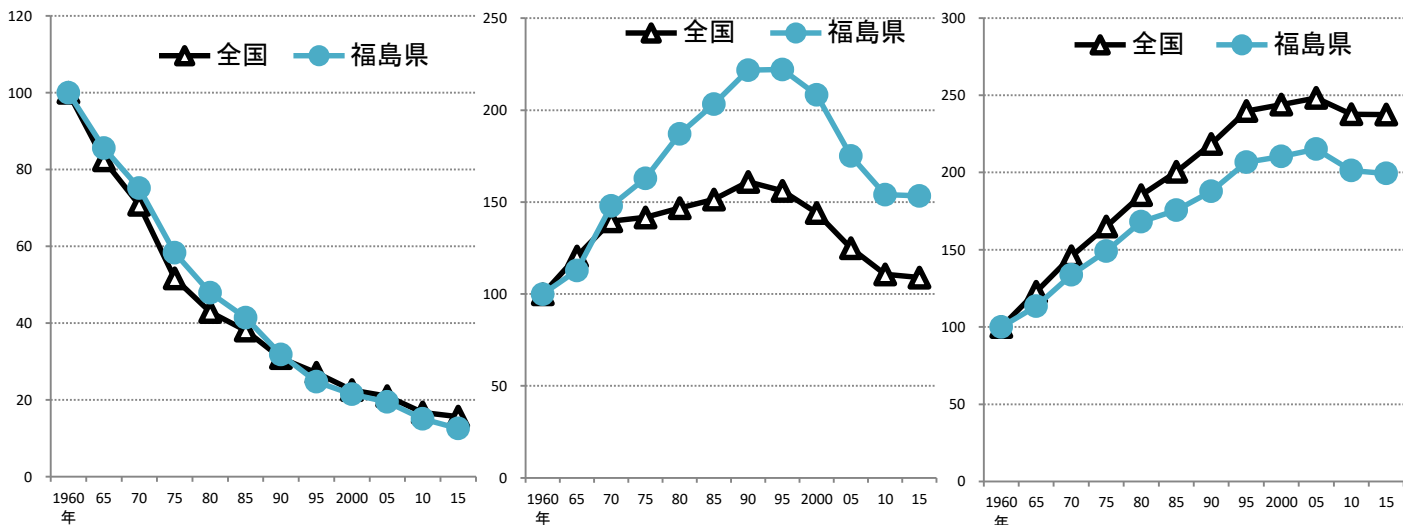
※「分類不能の産業」があるため、各産業の合計は就業者総数と一致しない

図表43 第1～3次産業の就業者数の比較(1960年を100として指数化)

■ 第1次産業

■ 第2次産業

■ 第3次産業



出典：総務省「国勢調査」

○ 男女別・産業別の就業者数を見ると、男性の就業先は、製造業、建設業、卸売業・小売業の順にウェイトが高い。

全国と比較すると、農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業などの産業の特化係数（※）が1を超えており、福島県の特徴的な産業といえる。（図表44）

○ 女性の就業先は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順に多く、農業・林業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業などの特化係数が1を超えている。（図表44）

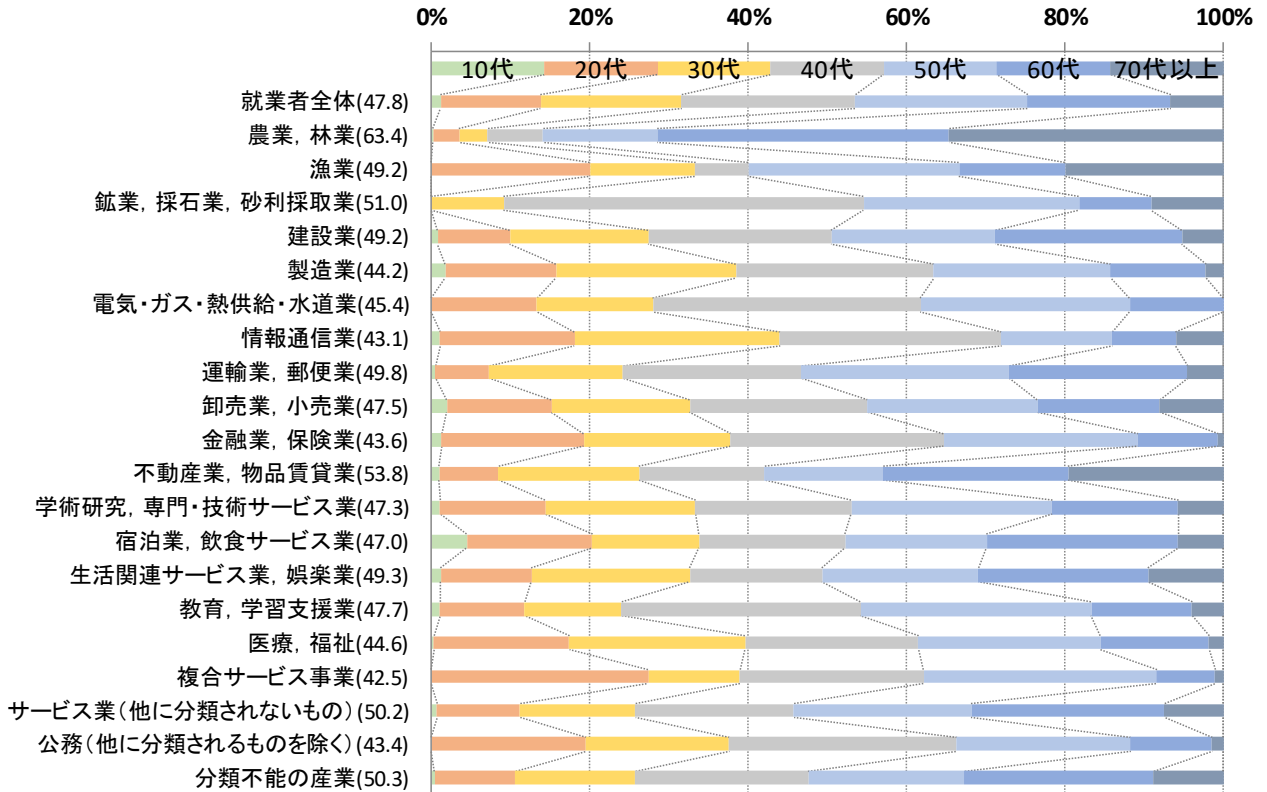
※ 「特化係数」とは、産業の業種の構成などにおいて、その構成比を全国や県等の構成比と比較した係数であり、産業の特徴などを分析する際に利用する。（例：対全国の特化係数＝〇〇市の〇〇産業構成比÷全国の〇〇産業構成比）。本ビジョンにおける特化係数は、全国の水準と比較したものであり、1以上であれば全国の水準を上回っていることを表す。（図表35と同様）



出典：総務省「就業構造基本調査」

- 平成29（2017）年における産業別の就業者の年齢構成を見ると、第1次産業の就業者の平均年齢は、農業・林業が63.4歳（農業のみでは平成30（2018）年の平均年齢は67.8歳）と最も高く、漁業は49.2歳と10年前の平成19（2007）年の58.9歳から若返りが見られる。（図表45,46）
- 製造業、情報通信業、医療・福祉、複合サービス事業等では20～30代の就業者の割合が比較的高い。（図表45）
- 就業者全体の平均年齢は、平成29（2017）年に47.8歳で、10年前の平成19（2007）年から2.2歳上昇している。（図表46）

図表45 年齢別・産業(中分類別)の就業者割合（平成29(2017)年）



出典：総務省「就業構造基本調査」 * 産業分類の後のカッコ内は当該産業の就業者の平均年齢

図表46 産業別の就業者の平均年齢の変化(平成19(2007)年・平成29(2017)年)

産業	2007年	2017年	増加数
就業者全体	45.6	47.8	2.2
農業・林業	63.1	63.4	0.3
不動産業	55.3	53.8	△ 1.5
鉱業	52.7	51.0	△ 1.7
サービス業(他に分類されないもの)	46.8	50.2	3.4
運輸業	46.1	49.8	3.7
漁業	58.9	49.2	△ 9.7
建設業	46.4	49.2	2.8
【参考】農業就業人口の平均年齢	2010年	2018年	1.0
	66.8	67.8	

出典：総務省「就業構造基本調査」 ※平成29(2017)年時点で就業者全体よりも平均年齢が高い産業を掲載

(農業就業人口の平均年齢は農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」によるもの)

※業種分類が平成24（2012）年調査から変更されているため、平成19（2007）年と平成29（2017）年の単純比較ができない業種がある（不動産業、鉱業、運輸業）

2 人口減少が地域社会に与える影響

- 地域経済では、人手不足、消費市場の縮小により、経済活力が低下していくことが懸念される。
- 地域社会では、地域コミュニティ・社会保障・行財政運営など、地域を支える様々な分野で、これまでの水準の維持が困難となることが懸念される。

(1) 地域経済への影響

① 就業者の減少

- 本県では、1990年代より生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しており、これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にある。今後、これまでのように人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には就業者数は61.5万人にまで減少するものと予想される。（図表47）
- 年齢別には20～60代の就業者が大幅に減少するものと予想される。産業別には、第1次産業（農林水産業）で23%、第2次産業及び第3次産業でそれぞれ34%就業者数が減少すると予想され、事業継続等に当たり人手不足が大きな課題となることが懸念される。（図表48,49）

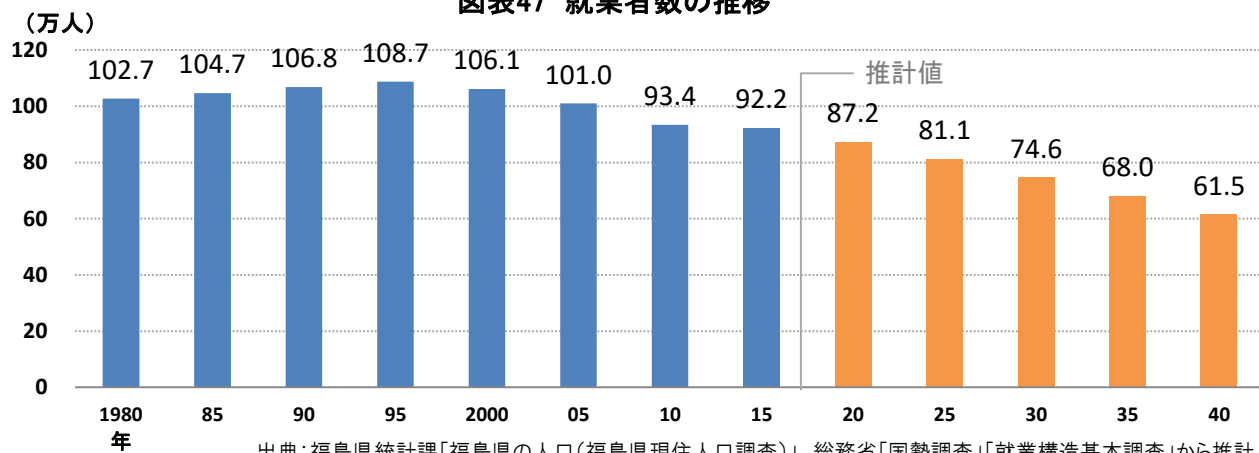
※就業者数の推計方法

・ 5歳階級毎の推計人口（15歳以上、男女別）に平成27（2015）年国勢調査の労働力人口比率・就業比率を乗じて算出

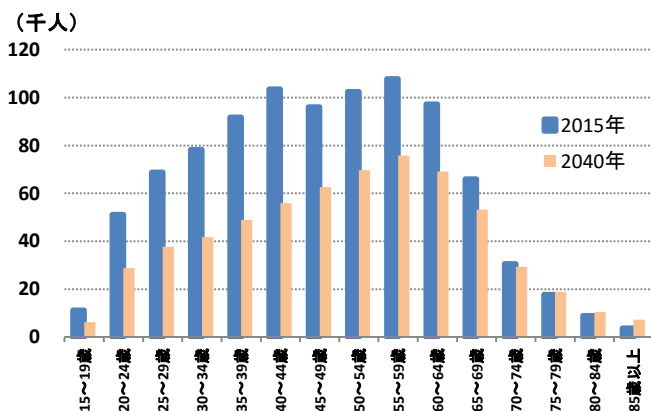
※産業別の就業者数の推計方法

・ 5歳階級毎の推計就業者数に平成29（2017）年就業構造基本調査の産業部門毎の就業比率を乗じて算出

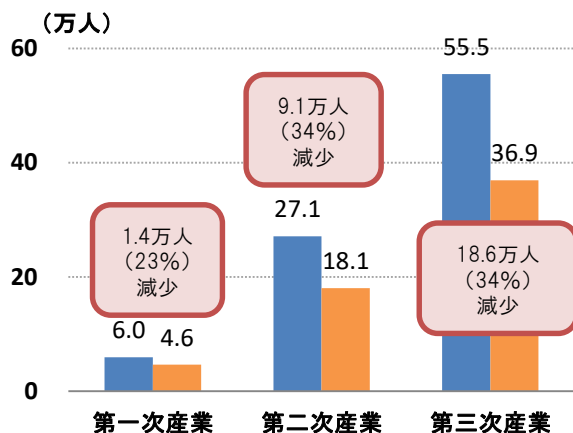
図表47 就業者数の推移



図表48 就業者の年齢構成(2015・2040年)



図表49 産業別の就業者数(2015・2040年)

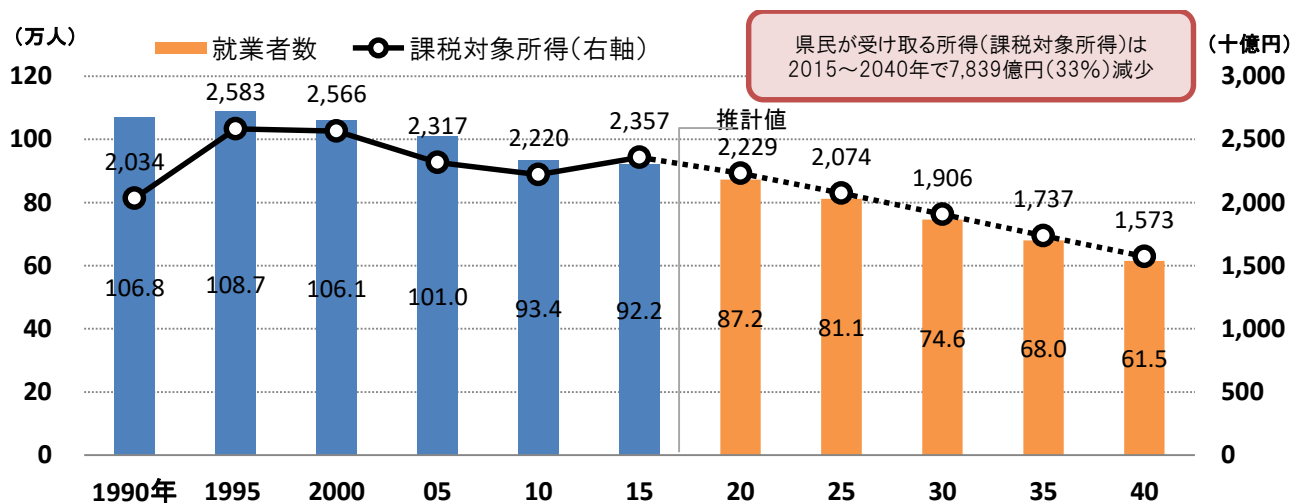


出典：福島県統計課「福島県の人口(福島県現住人口調査)」、総務省「国勢調査」「就業構造基本調査」から推計

② 地域経済社会における所得と消費の縮小

- 就業者が減少していけば、一人当たりの所得が増えない限り、県民全体が受け取る所得も減少していく。人口減少に伴い就業者の減少が続けば、平成27（2015）年に本県全体で約2.4兆円あった所得は、令和22（2040）年には約1.6兆円に減少するものと推測される。（図表50）
- 本県では震災後の復興需要などにより、小売業の年間商品販売額は回復してきたが、一人当たり小売販売額が平成28（2016）年と同程度になると仮定した場合、令和22（2040）年には約1.6兆円とピーク時（平成9（1997）年：2.4兆円）の7割程度になると推測される。（図表51）
- 縮小する消費市場の中で、地域経済を消費面から支えていくためには、人口増加や交流人口の拡大を図るほか、地産地消の推進、本県産品の国内外への販売力の強化などが必要となる。

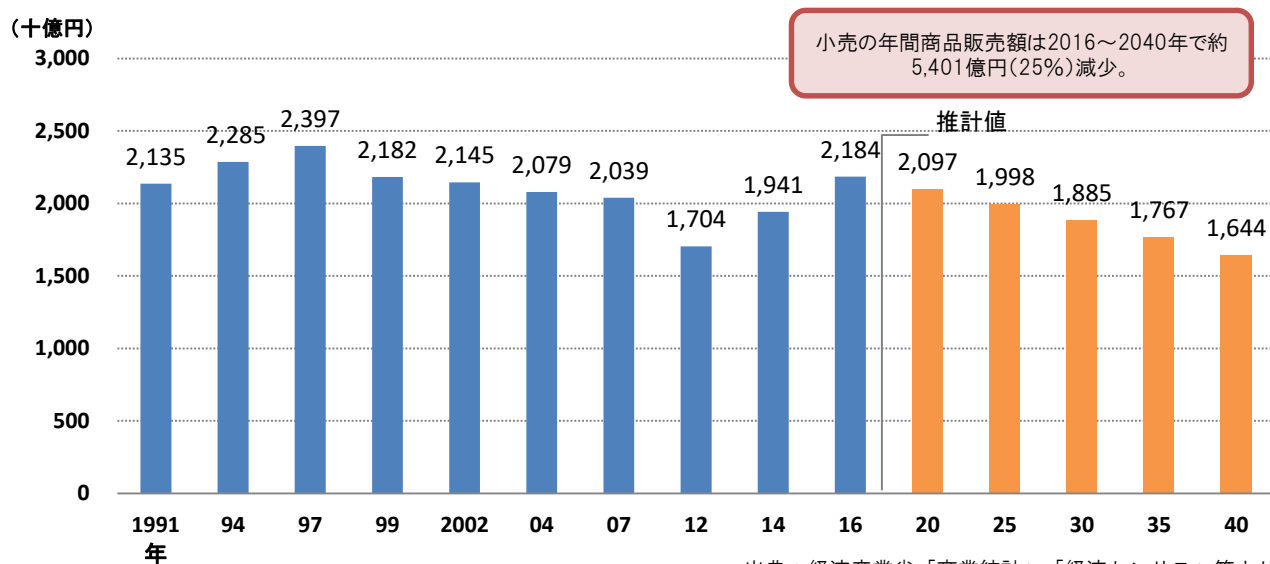
図表50 就業者数と所得の将来推計



出典：総務省「市町村課税状況等の調」等より推計

※2020年以降は2015年の一人当たり所得が将来も一定と仮定した場合の推計値

図表51 小売業の年間商品販売額の将来推計



出典：経済産業省「商業統計」「経済センサス」等より推計

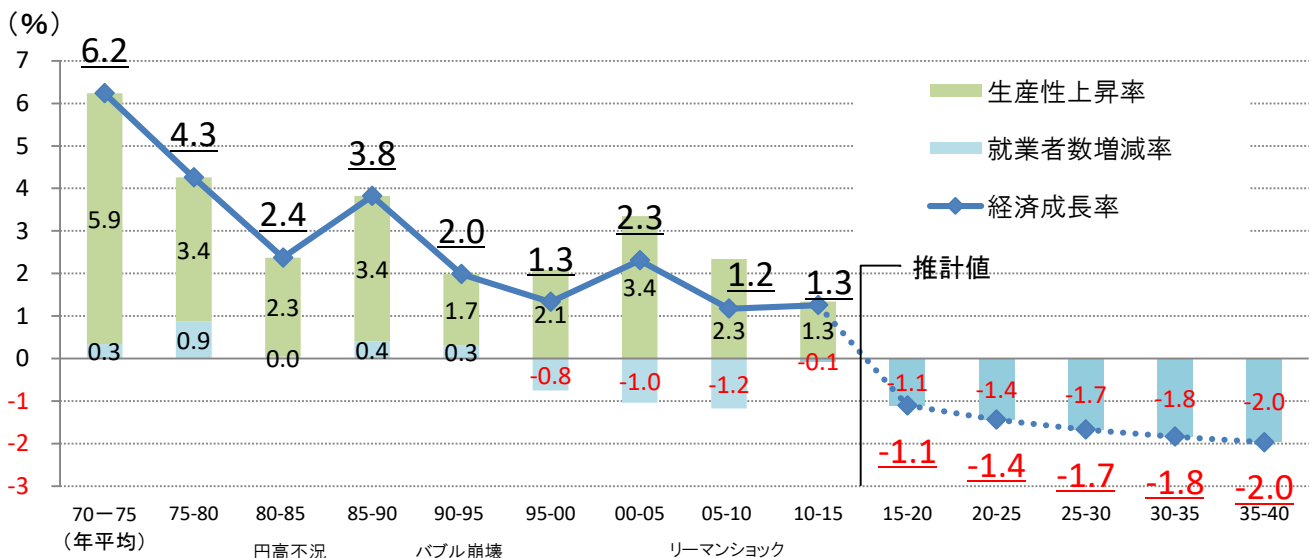
※2020年以降の小売販売額は、2016年の一人当たり小売販売額が将来も一定と仮定した場合の推計値

* 将来の売場効率率は2016年の売場面積を基に試算したもの

③ 経済成長率の低下

- 就業者数の減少が続き、さらに就業者一人当たりの生産性（労働生産性）が向上しない場合、本県の経済成長率はマイナスが続くものと推測される。経済成長率がプラスに転じるためには、「就業者数の減少ペースの緩和」と「労働生産性の向上」の2つが重要となる。（図表52）
- 「就業者数の減少ペースの緩和」については、まず労働力人口（15歳以上人口）の維持と、就業率（労働力人口の中での就業者の割合）の上昇が重要となる。こうした点から、高齢者や女性をはじめとしたあらゆる方々の活躍が期待される。
- 「労働生産性の向上」については、民間企業の設備投資やICTの活用といった業務の効率化に加え、県産品のブランド化や観光での宿泊者数の増加といった単価上昇を実現する高付加価値化の取組が求められる。

図表52 本県の経済成長率の推移(要因別)



出典：経済産業研究所「日本産業生産性データベース2017年版」、内閣府「県民経済計算」等より推計

- 上図は県内総生産※の前年比である経済成長率を、就業者数と一人当たり生産性（労働生産性）の要因に分解し、就業者数の減少がどの程度、経済成長に影響を及ぼすかを示したものである。
- 1970年代から平成7（1995）年までは、就業者の増加と労働生産性向上により本県の経済成長が実現していたが、平成7（1995）年以降は就業者数の減少を生産性向上で補い、プラスの経済成長を維持してきた。長期的には生産性上昇率も低下傾向にある。
- 今後も就業者数の減少は長期的に継続すると見込まれ、本県の経済成長率もマイナスへの圧力を強く受け続けるものと推測される。

※ 県内総生産

県内での1年間の経済活動により生み出された付加価値の合計。総生産は「就業者数」×「就業者一人当たり生産額(労働生産性)」で計算できることから、総生産の年度ごとの変化率(=経済成長率)は「就業者数増減率」と「生産性変化率(労働生産性の増減率)」で表すことができる。

(2) 地域社会への影響

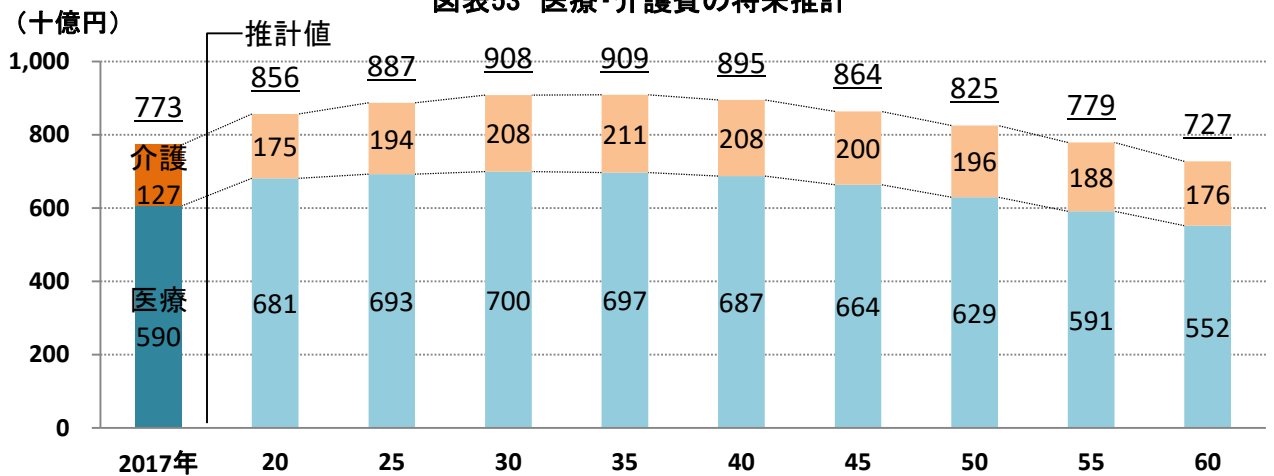
① 地域コミュニティへの影響

- 少子化や働き盛り世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者達が少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがある。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持も困難となるおそれがある。
- 特に、地域の文化の継承に大きな役割を有している小中学校が、子どもの減少により維持することが困難になれば、地域コミュニティの維持もより困難さを増す。
- 人口減少に伴い、地域コミュニティを経済面から支える商業・サービス業（地域の商店街・コンビニエンスストア・ガソリンスタンド等）の維持が困難となる。

② 医療・介護への影響

- 65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加すると予想され、医療・介護費は今後約15年は増加を続けるものと推測される。平成29（2017）年の医療・介護費は合計で7,729億円であったが、令和17（2035）年には9,085億円まで増加すると推測される。（図表53）
- 社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担が増加すると見込まれ、負担が過大になれば社会保障の制度そのものが維持できなくなるおそれや、サービスの低下や一層の負担増加を招くことも懸念される。

図表53 医療・介護費の将来推計



出典：厚生労働省「医療費の動向」「国民医療費」「介護保険事業状況報告」等より推計

③ 行財政運営への影響

- 就業者の減少や経済活動の縮小は、行財政にとっては歳入を下押しする圧力となる。その一方で、更なる高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の歳出が増加すると予想される。そのため、歳出と歳入のバランスを取ることが困難となり、財政の硬直化が進展するおそれがある。
- 十分な歳入が得られない場合、職員の削減、行政サービスの低下、公共施設の統廃合等により、行政が十分な役割を果たせなくなるおそれもある。

このような中、行政機関は、広域連携やNPOなどの民間団体等と協力したサービスの提供や、民間事業者と連携したPPP※の取組など、これまで以上に、より効果的・効率的な行財政運営が必要となってくる。

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) = 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム

1 将来展望に係るアンケート調査結果（概要）

「Ⅱ人口の現状分析」のように、本県においては、平成10（1998）年以降、人口減少が続いている。人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小による地域経済の規模縮小、地域コミュニティの衰退や、更なる人口流出を招くおそれもあり、人口減少対策は復興とともに取り組むべき喫緊の課題である。

人口減少対策を進める上で、現在の状況を詳細に把握するため、(1)結婚・出産・子育て、(2)進路、(3)定住・二地域居住の3分野についてのアンケートを行った。

アンケート結果の概要は、以下のとおりである。（結果はP28～39(資料)を参照）

アンケート	概要
<p>(1) 結 婚 ・ 出 産 ・ 子 育 て</p>	<p>対象: 福島県内市町村に住民票がある方 ①子どもがいない方(18歳未満の子どもがいない20～60歳未満の方) ②子どもがいる方(未就学児童、小学生、中学生以上の保護者の方) 計 9,000名</p> <p>【結婚】 未婚者の7割強の方が結婚の希望を持っているが、「出会いがないこと」「独身の自由さを失いたくないこと」「結婚資金が足りないこと」などを独身でいる理由に挙げている。</p> <p>【出産・子育て】 理想的な子どもの人数2.54人に対し、実際予定する子どもの人数は2.23人であった。理想的な人数の子どもを持ってない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎること」「子育ての精神的・肉体的負担が大きいこと」が特に多くなっている。</p>
<p>(2) 進 路</p>	<p>【高校生】（対象: 県内の公立高校に通う高校2年生・3年生 計26,501名） 約7割が進学を希望しているが、県内への進学希望は3割に満たない。また、就職を希望する人の4割強は県内への就職を希望している。 福島県内での進学、就職を増やすためには、「魅力ある大学等があること」「働きたいと思える雇用の場があること」「安定した雇用の場があること」などが必要である。</p> <p>【大学生】（対象: 県内の大学等に通う学生及び首都圏の大学に通う県内出身者 計4,600名） 約半数が県内への就職を希望している。福島県内での進学・就職を増やすためには、「県内で希望する学問や技術を学べること」「県内に魅力ある大学等があること」「働きたいと思える雇用の場があること」などが必要である。</p>
<p>(3) 定 住 ・ 二地域居住</p>	<p>【移住者】（対象: 県内市町村に転入届を提出した方 計7,387名） 転入先市町村を選んだ理由は、「家族・親戚がいる」「出身地だから」「福島県に愛着があった」の順に多くなっている。 移住に当たっての不安は「収入の確保」「仕事の確保」についてが多く、移住に当たって必要だった情報は「生活環境」「住居」が多くなっている。</p>

2 目指すべき将来の姿

本県の復興と創生、この大きな課題に挑戦し、元気な福島、魅力ある福島を創り上げていくためには、「復興・創生」と「地方創生」を両輪で進める必要があります。

県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、以下の「基本理念」と3つの「基本的な視点」、「人口目標」を掲げ、その実現を目指していきます。

【基本理念】 「福島ならではの」の地方創生を推進

— 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 —

〔基本的な視点〕

① 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの思いを大切にし、 挑戦を支える社会の実現

震災で傷ついた誇りを取り戻し、また、新たな誇りを創り出す「ふくしまプライド。」を追求する一人ひとりの挑戦をしっかりと支えていきます。

あわせて、県民それぞれの思い、そして一人ひとりの存在そのものが大切であり、お互いに支え合う優しい社会を目指していきます。

※「ふくしまプライド。」…県民が、日々努力し、誇りを持って作りあげてきた、農産物や県産品、観光サービスを始めとする様々な活動を指す。

② それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働する社会の実現

これまでの県民の皆さんの努力、そして、国内外からの多くの支援に感謝し、これからも、地域の主役である住民の方々を始め、NPO・企業・地域づくり団体などの多様な主体、そして行政が、互いの特性をいかし、連携・共働しながら、弱みを補うとともに本県の「可能性、魅力、強み」を更に高めていきます。

③ 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む “あこがれの連鎖”を生む社会の実現

「ふくしまの地」で課題に向き合い、挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”の流れを生み出していきます。

【参考】福島県人口ビジョン(平成27(2015)年11月策定)における基本的な視点

- ① 「東京一極集中」を是正し、ふくしまへの新しい人の流れをつくる社会の実現
- ② 若者が雇用の機会に恵まれ、やりがいと安定した生活を得られる社会を実現
- ③ 若者の結婚・出産・子育ての希望に応えられる社会の実現

(2)人口目標

本県の推計人口は、「1 人口動向分析」(P1)で示したとおり、何も対策を講じなかった場合、令和22(2040)年に143万人になると見込まれ、令和42(2060)年には100万人まで減少すると推測される。

「2 人口減少が地域社会に与える影響」(P18)に示すように、人口減少は就業者の減少や消費市場の縮小により、地域経済の衰退や地域コミュニティ等の持続を困難とするおそれがある。このため、目標とする出生率と社会動態を前提条件として人口目標を定め、目標の実現に向けて、自然増対策、社会増対策を両面で進めていく。

前提条件：令和22(2040)年に福島県民の希望出生率2.11を実現(自然増対策)

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成26(2014)年12月策定・令和元(2019)年12月改訂)により「希望出生率=1.8」を掲げ、出生率の上昇モデルとして、令和22(2040)年に人口置換水準2.07を達成するケースを置いている。

本県では、過去の合計特殊出生率が全国平均を上回る水準で推移しており、県民アンケートの結果に基づき、「**福島県民の希望出生率2.11**」を、令和22(2040)年に達成することを目指す。

(※均等上昇の場合、令和12(2030)年出生率=1.80)

【県民の希望出生率】

＜算出方法＞(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による希望出生率の計算式に準拠)

$$\left(\begin{array}{l} \text{① 既婚者割合} 36.3\% \times \text{予定する子どもの数} 2.23 \text{人} \times \\ + \text{② 未婚者割合} 63.7\% \times \text{未婚者結婚希望割合} 86.2\% \times \text{理想の子ども数} 2.54 \text{人} \times \\ \times \text{離別等効果} 0.955 = 2.11 \end{array} \right)$$

※ 令和元(2019)年に実施した県こども未来局「少子化・子育てに関する県民意識調査」のアンケート結果に基づく値
各種割合等については、社会保障・人口問題研究所平成27(2015)年出生動向基本調査より設定

※ 過去のデータでは、合計特殊出生率2.11は、本県の昭和59(1984)年の数値と同程度。

前提条件：令和12(2030)年に社会動態±0(ゼロ)を実現(社会増対策)

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成26(2014)年12月策定)では、令和2(2020)年に東京圏と地方の転出入を均衡させる目標を掲げ、取組を進めてきたが、全国的な東京一極集中の傾向に歯止めがかからない状況にあり、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元(2019)年12月策定)において、令和6(2024)年度に東京一極集中の是正を目指すこととしている。

本県において社会増対策は、自然増対策とあわせて取り組むべき重要な課題であり、新たな「福島県総合計画」(令和3(2021)～令和12(2030)年度)の最終年度において、社会動態±0(ゼロ)の実現を目指す。

※ 過去のデータでは、本県では平成4(1992)年～平成7(1995)年にかけて、社会動態はプラスであった。

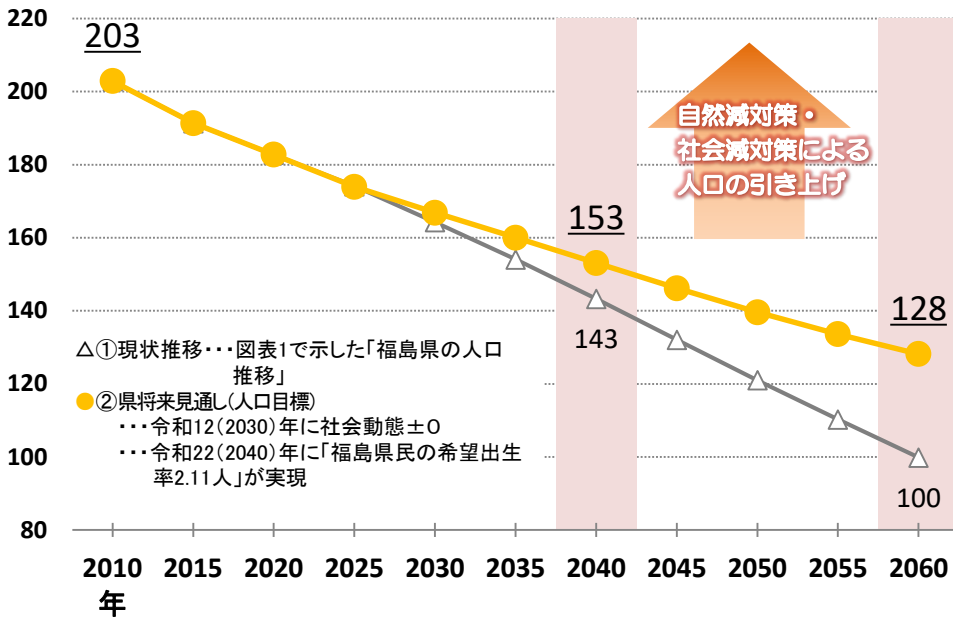
上記条件が実現した場合、福島県の人口は令和22(2040)年に“153万人”を維持

本県では、出生率の上昇・子育て世代の増加といった自然増への対策と、若者の県内定着・還流の促進など社会増への対策により、上記条件が実現した場合、福島県の人口は「令和22(2040)年に人口153万人」、長期的には「令和42(2060)年に人口128万人」となる見通しである。

令和22(2040)年に福島県総人口“150万人程度の維持”を目指す!

(万人)

図表54 福島県の将来人口推計と人口目標



	(前回)	(今回)	
希望出生率	2.16	2.11	
社会動態±0の達成時期	令和2年(2020年)	令和12年(2030年)	
人口推計	令和22年(2040年)	147万人	143万人(△4)
	令和42年(2060年)	107万人	100万人(△7)
人口目標	令和22年(2040年)	162万人	153万人(△9)
	令和42年(2060年)	142万人	128万人(△12)

【①現状推移】

- 平成27(2015)年国勢調査の数値を基に、令和2(2020)年以降、避難者の動態予測を含めて推計した人口。

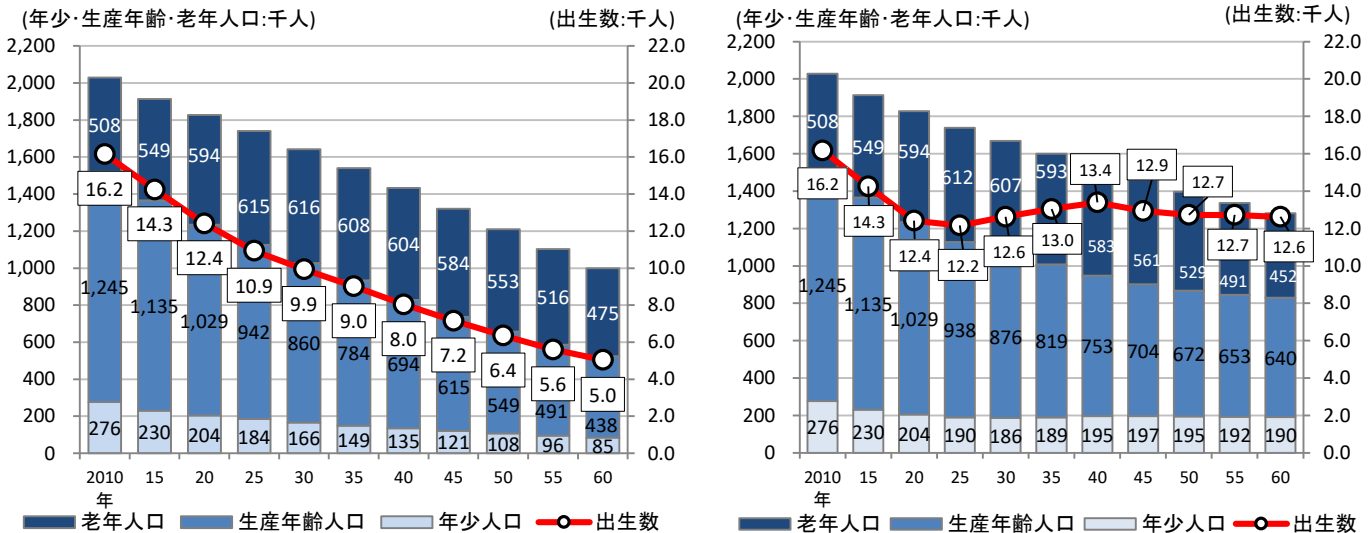
【②県将来見通し(人口目標)】

- 上記の現状推移の推計を基に、令和12(2030)年に県内外の人口移動が±0となり、合計特殊出生率が令和22(2040)年に「福島県民の希望出生率 2.11」を達成すると仮定して推計。合計特殊出生率は、令和22(2040)年に2.11に至るまで均等(令和12(2030)年は1.80)に上昇し、令和22(2040)年以降は2.11が維持されるものとして推計。

図表55 年齢3区分別人口の推移

① 現状推移

② 県将来見通し(人口目標)



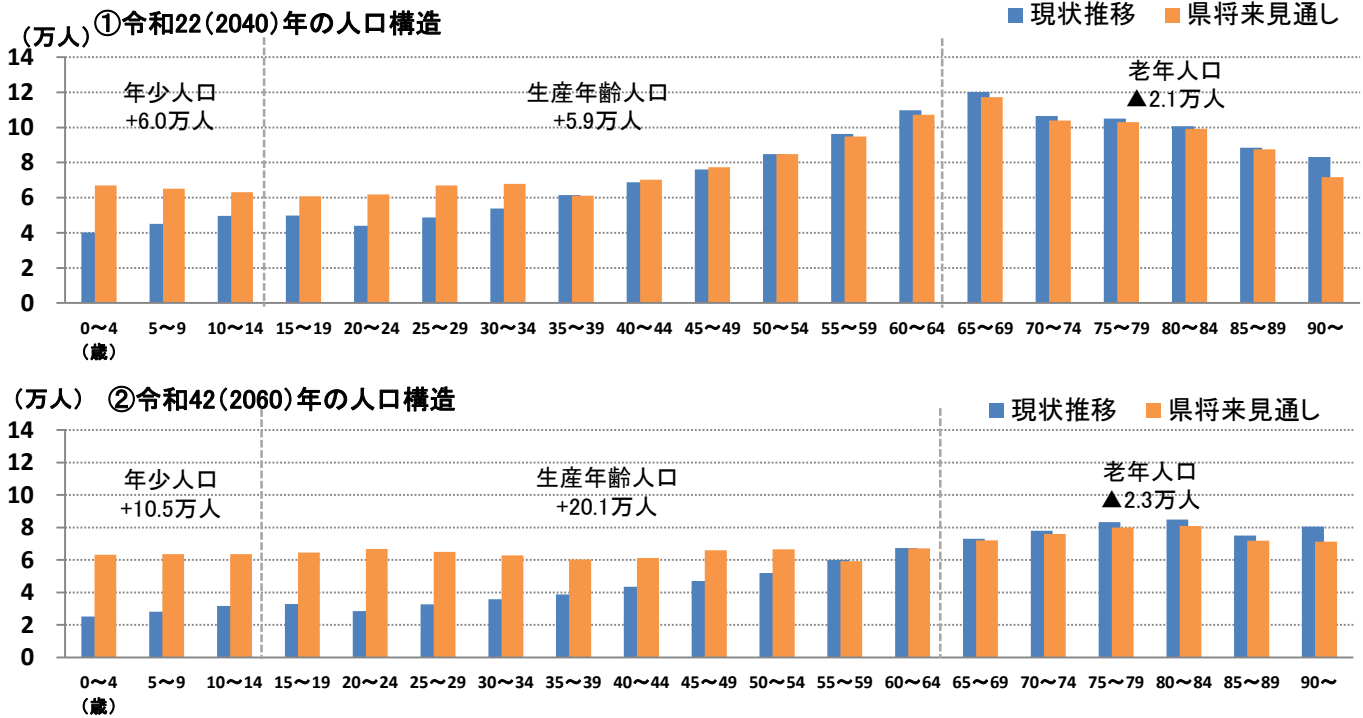
- 人口目標に基づく出生数は、令和22(2040)年に13.4千人(平成30(2018)年比+7.2%)、令和42(2060)年に12.6千人(平成30(2018)年比+1.0%)となる。

3 目標が実現した場合の福島県の姿

「2 目指すべき将来の姿」(P23) に示す、「人口目標」の実現により、将来の福島県において、次のような姿が期待される。

- 「令和22(2040)年に人口153万人」を達成する水準で人口が推移した場合、現状のまま推移する場合に比べ、年少人口(0~14歳人口)は6.0万人多く、生産年齢人口(15~64歳人口)は5.9万人多くなり、老年人口(65歳以上人口)は2.1万人少なくなる。高齢化率は現状ペースでは42%まで上昇する見込みであるが、38%まで抑えることが可能と推測される。
- 「令和42(2060)年に128万人」が達成された場合、安定的な人口構造を迎えることができると期待される。この場合、現状のまま推移する場合に比べ、年少人口は10.5万人、生産年齢人口は20.1万人多くなる。老年人口は2.3万人少なくなり、高齢化率は35%まで抑えられるものと推測され、人口構造の「若返り」が期待できる。(図表56,57)

図表56 2040年・2060年の福島県の人口構造(年齢階級別)



図表57 2040年・2060年の福島県の人口構造(年齢3区分別・割合)

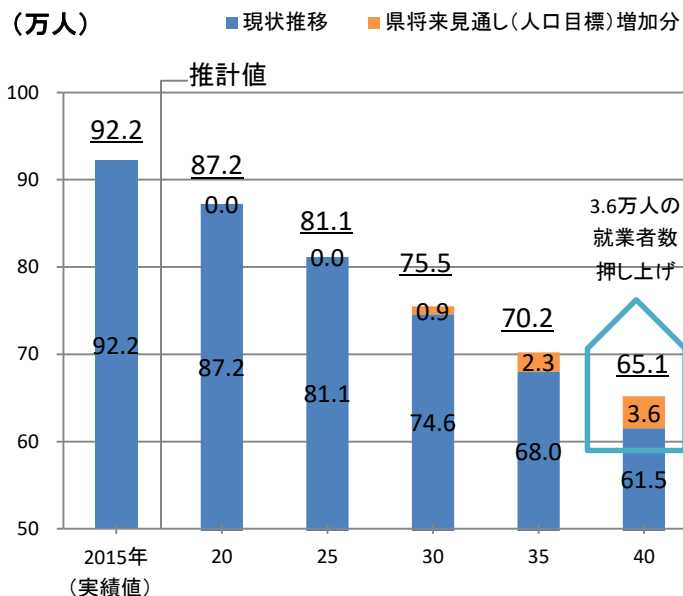
(単位:万人)

	西暦(年次)	総人口	年少人口 (0~14歳人口)	生産年齢人口 (15~64歳人口)	老年人口 (65歳以上人口)
現状値(※)	2019(R元)年	184	21.0 11.5%	103.7 57.0%	57.4 31.5%
現状推移	2040(R22)年	143	13.5 9.4%	69.4 48.4%	60.4 42.2%
	2060(R42)年	100	8.5 8.5%	43.8 43.9%	47.5 47.6%
県将来見通し (人口目標)	2040(R22)年	153	19.5 12.8%	75.3 49.2%	58.3 38.1%
	2060(R42)年	128	19.0 14.9%	64.0 49.9%	45.2 35.3%

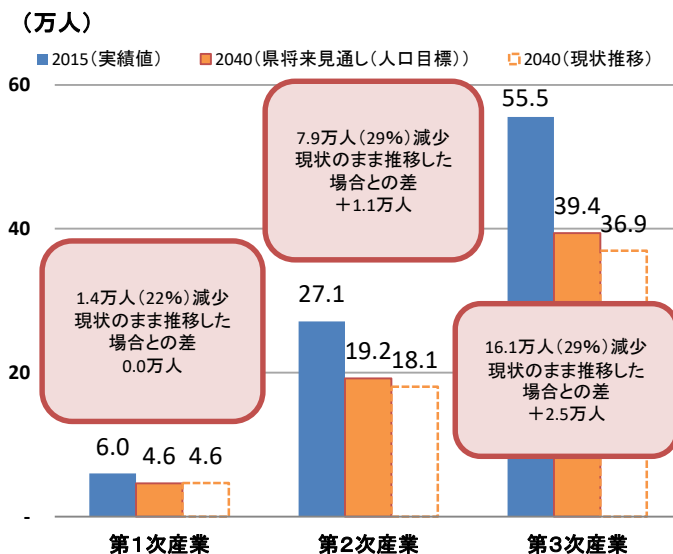
(※) 現状値は、令和元(2019)年10月1日現在の福島県現住人口調査による。なお、年齢不明があるため、各年齢別人口の合計は総人口に一致しない。また、各割合は、総人口から年齢不明を除いて算出している。

- 人口目標を実現できれば、就業者数の減少は大きく緩和される。令和22（2040）年の就業者数は65.1万人となり、現状のままの推移する場合に比べ、3.6万人多くなるものと推測される。
産業別には、第1次産業では横ばい、第2次産業では1.1万人多くなる見込み、第3次産業では2.5万人多くなる見込みとなる。（図表58,59）
- 人口の若返りにより、経済的にも好循環となり、高齢化に伴う「人口オーナス※」とは逆に、若い世代の就業者の増加が経済成長の牽引力となるとともに、高齢者等を支える就業者の一人当たりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待される。就業者数の減少が緩和されることにより、地域経済における消費への影響を押し上げることも期待される。
※人口オーナス：人口構成の変化が経済にとってマイナスに作用する状態。逆の状態を「人口ボーナス」という。
- 本県の生産性（労働生産性）が現状のまま推移した場合、経済成長率はマイナスが続くものと見込まれることから、人口目標の達成と合わせて、就業者一人当たりの生産性の向上に取り組んでいく必要がある。
- 人口の若返りにより、生活インフラや社会保障制度の維持のために必要となる負担増加の軽減や、地域の学校やコミュニティの維持、次代を担う子どもや若者たちへの地域文化の継承が期待される。人口の安定化により、地域コミュニティが果たす共助機能の維持が期待できる。
- 人口減少対策に取り組むことにより、地域経済、地域社会の課題解決につなげ、将来にわたって「持続可能な福島県」の実現を目指していく。

図表58 就業者数の将来推計比較



図表59 就業者数の産業別将来推計比較



アンケート名	対象		調査方法	回答数
(1)結婚・出産・子育て	福島県内市町村に住み票がある方 ①子どもがいない方(18歳未満の子どもがいない20～60歳未満の方) ②子どもがいる方(未就学児童、小学生、中学生以上の保護者の方) 計 9,000名		郵送配布・郵送回収	2,486件 (27.6%)
(2)進路	県内高校生	県内の公立高校に通う学生(高校2年生、3年生) 計26,501名	各高校で配布回収 及びWEBフォーム回収	12,507件 (47.2%)
	大学生	県内の大学・専門学校等に通う学生、首都圏の大学に通う 県内出身者 計 4,600名	WEBフォームにて回収	1,350件 (29.3%)
(3)定住・二地域居住	移住者	福島県内において転入届を提出した方(平成30年7月～平成31年2月) 計 7,387名	各市町村転入窓口にて配布し、郵送またはWEBフォームにて回収	902件 (12.2%)

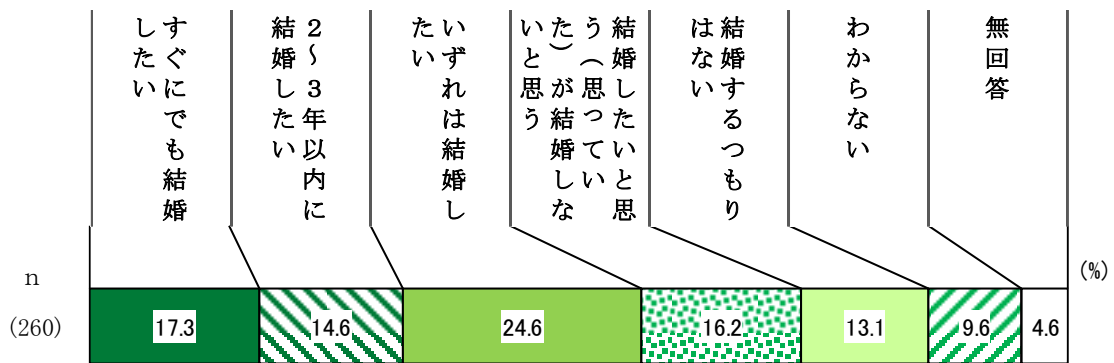
(1) 結婚・出産・子育て

「少子化・子育てに関する県民意識調査」
福島県こども・青少年政策課(令和元年(2019年)5～6月実施)

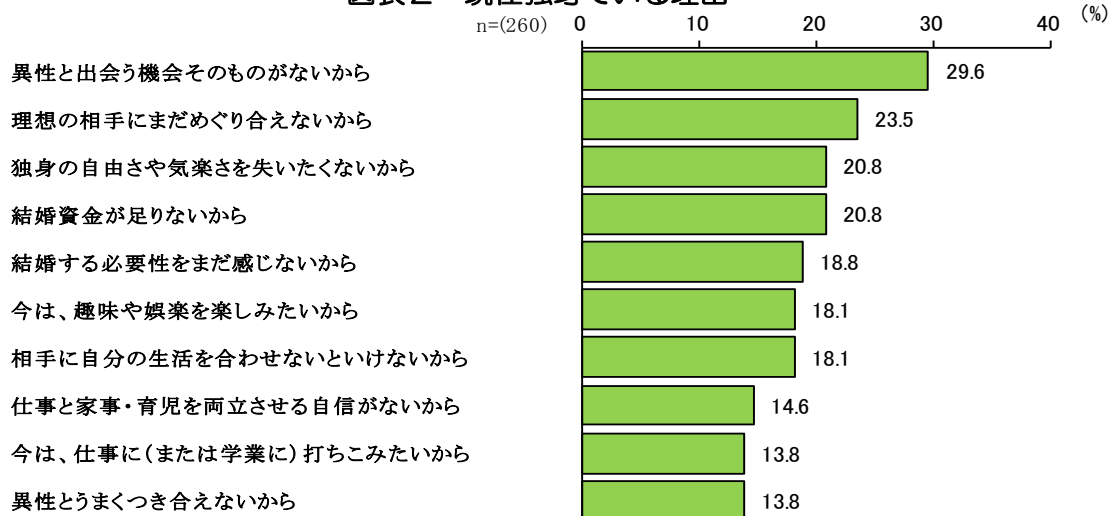
【結婚】

未婚者(独身者)の約73%の方が結婚の希望を持っているが、①出会いがない(29.6%)、②理想の相手にめぐり合えない(23.5%)、③独身の自由さを失いたくない(20.8%)などが、現在、独身でいる理由として多く挙げられた。(図表1、図表2)

図表1 結婚に対する考え



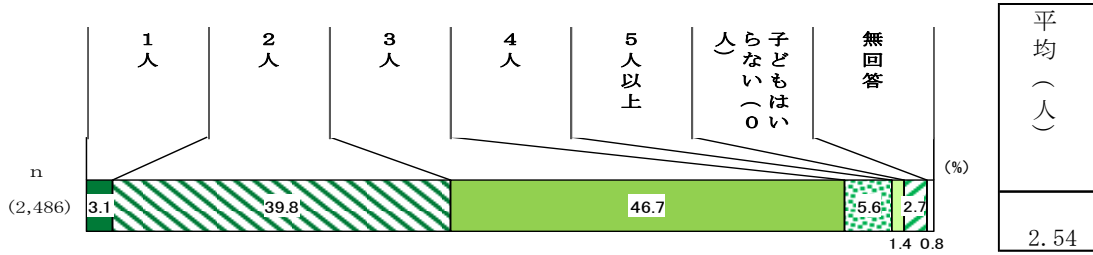
図表2 現在独身でいる理由



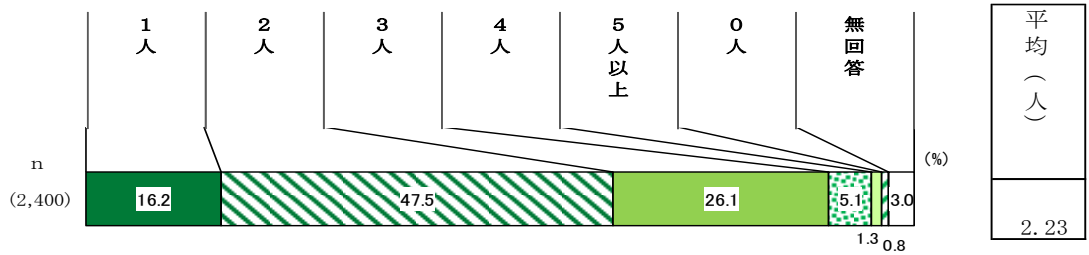
【出産・子育て】

- 県が実施したアンケートでは、理想的な子どもの数の平均は2.54人に対し、実際予定する子どもの数の平均は2.23人であった。(図表3、図表4)

図表3 理想的な子どもの人数

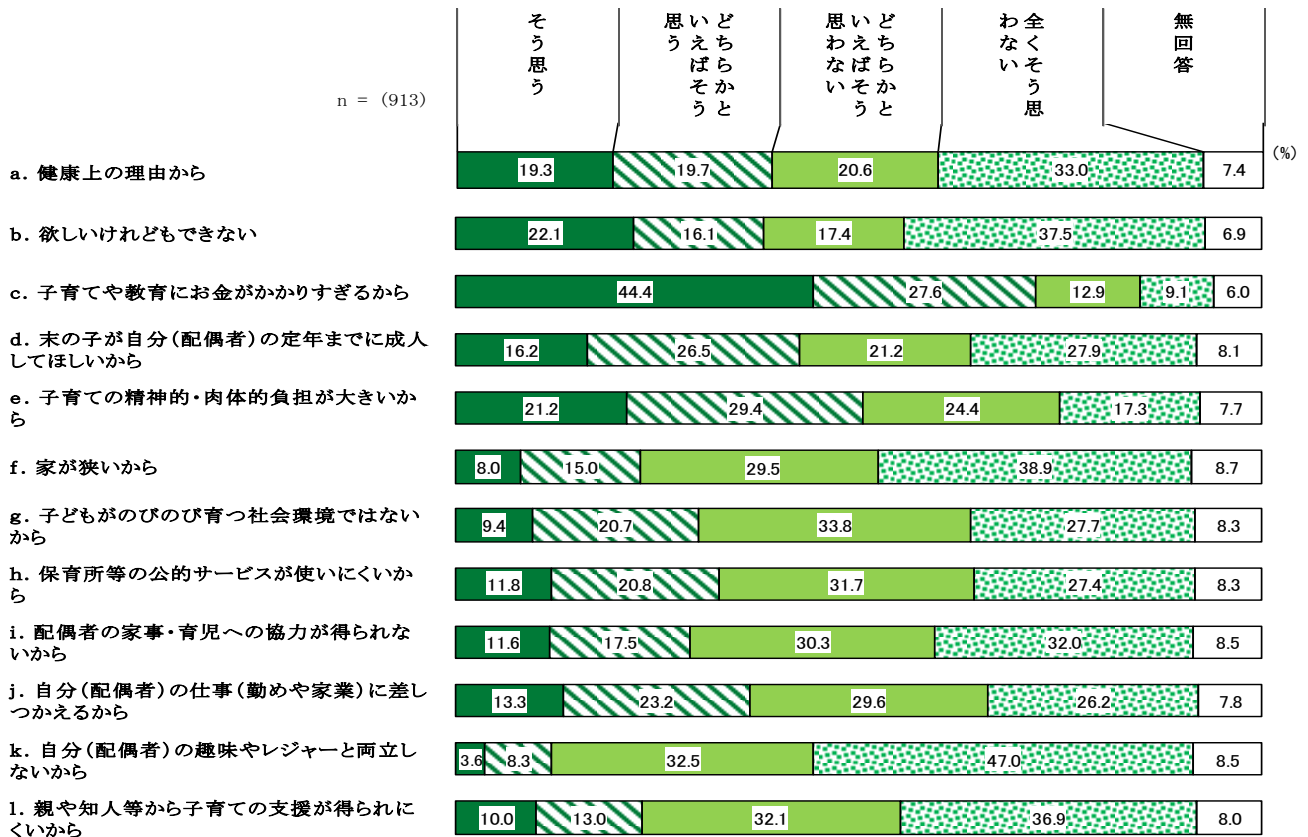


図表4 実際の子どもの予定人数



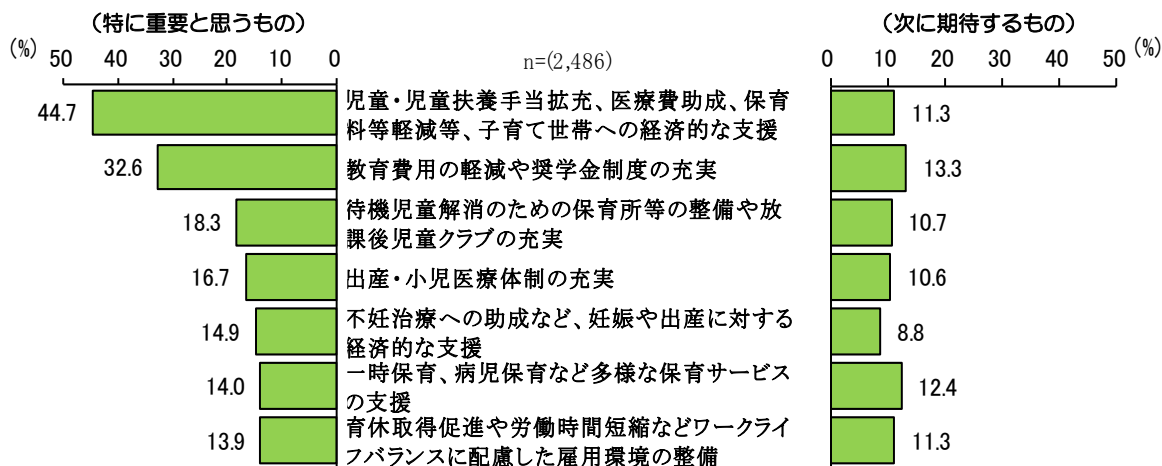
- 理想的な人数の子どもを持ってない理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(72.0%)と「子育ての精神的・肉体的負担が大きいから」(50.6%)の2項目が特に多い。(図表5)

図表5 理想的な人数の子どもを持ってない理由



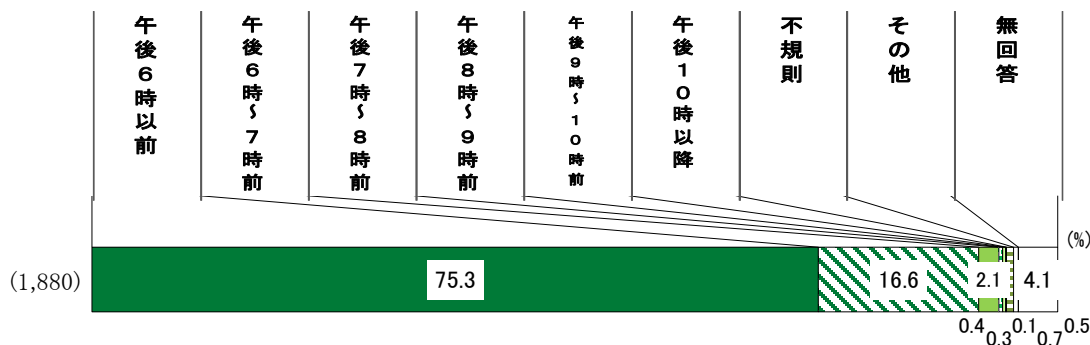
- 子育て環境の整備や少子化対策で期待することについては、特に重要と思うものについて「児童・児童扶養手当拡充など子育て世帯への経済的な支援」(44.7%)、「教育費用の軽減や奨学金制度の充実」(32.6%)、「保育所等の整備や放課後児童クラブの充実」(18.3%)が多く挙げられた。(図表6)

図表6 子育て環境の整備や少子化対策で期待すること



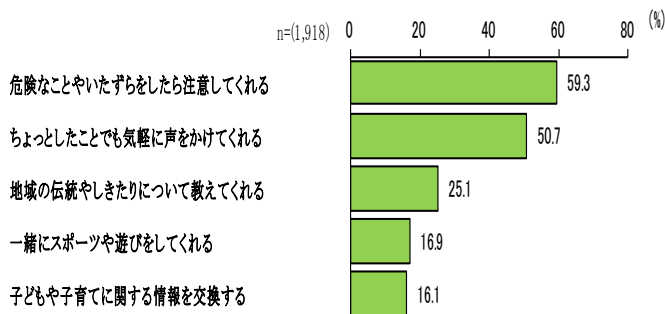
- 仕事と子育て両立のため理想とする帰宅時間帯については、「午後6時以前」が75.3%と最も多く、「午後6時～午後7時前」が16.6%と続いている。(図表7)

図表7 仕事と子育て両立のため理想とする帰宅時間帯

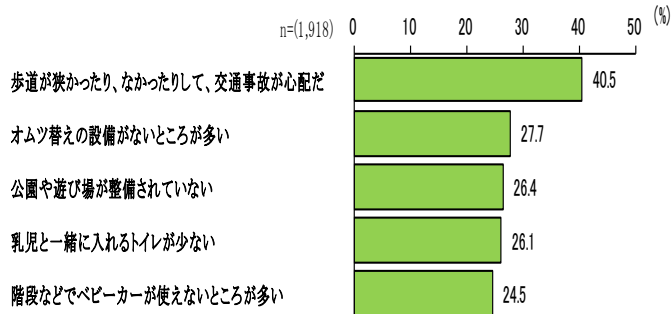


- 子育てするうえで近所・地域の人たちにしてほしいことについては、「危険なことやいたずらをしたら注意してくれる」(59.3%)、「ちょっとしたことで気軽に声をかけてくれる」(50.7%)が5割以上となっている。(図表8)
- 乳児を連れて外出するときの不安や困りごとについては、「歩道が狭かったり、なかったりして、交通事故が心配だ」(40.5%)、「オムツ替えの設備がないところが多い」(27.7%)、「公園や遊び場が整備されていない」(26.4%)などとなっている。(図表9)

図表8 子育てするうえで近所・地域の人たちにしてほしいこと



図表9 乳児を連れて外出するときの不安や困りごと



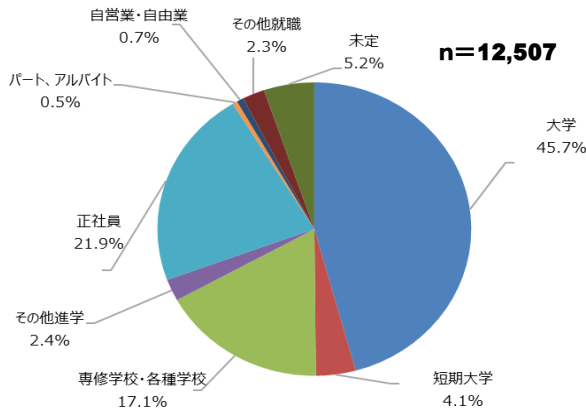
(2) 進路 (高校生・大学生)

「次期ふくしま創生総合戦略に関する進路希望調査」福島県復興・総合計画課 (令和元年7～8月実施：大学生等 高校生：令和元年7～9月実施)

【高校生】

- 高校卒業後の進路は大学等進学希望が69.3%、就職希望が25.4%となっている。(図表10)
- 進学を希望する学校の所在地は「関東」(32.0%)が最も高く、次いで「福島県内」(26.8%)、「東北(福島県内を除く)」(18.3%)が続いている。就職を希望する勤務地は「福島県内」(45.2%)が最も高く、次に「まだ決めていない」(27.8%)、「関東」(16.2%)の順となっている。(図表11)

図表10 卒業後の進路



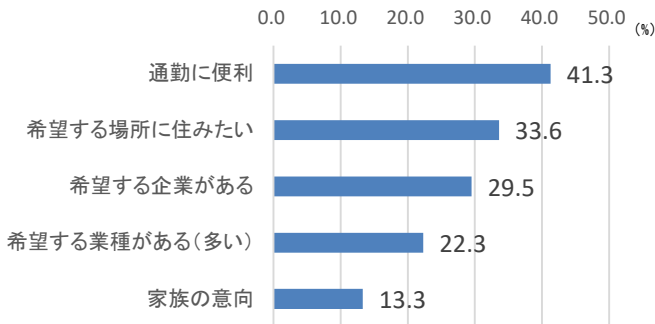
図表11 進学・就職の希望地

進学希望地 (n=8,309)		%
1	関東	32.0
2	福島県内	26.8
3	東北(福島県を除く)	18.3
4	まだ決めていない	16.0
5	その他国内・国外	6.8

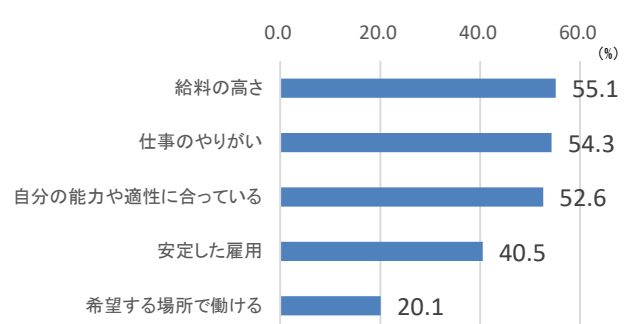
就職希望地 (n=5,757)		%
1	福島県内	45.2
2	まだ決めていない	27.8
3	関東	16.2
4	東北(福島県を除く)	6.9
5	その他国内・国外	4.0

- 就職希望地を選んだ理由を見ると、「通勤に便利」(41.3%)、「希望する場所に住みたい」(33.6%)、「希望する企業がある」(29.5%)の順となっている。(図表12)
- 就職を検討する際に重視することについては、「給料の高さ」(55.1%)、「仕事のやりがい」(54.3%)、「自分の能力や適性に合っている」(52.6%)が続いている。(図表13)

図表12 就職希望地を選んだ理由 (複数回答)



図表13 就職を検討する際に重視すること (複数回答)



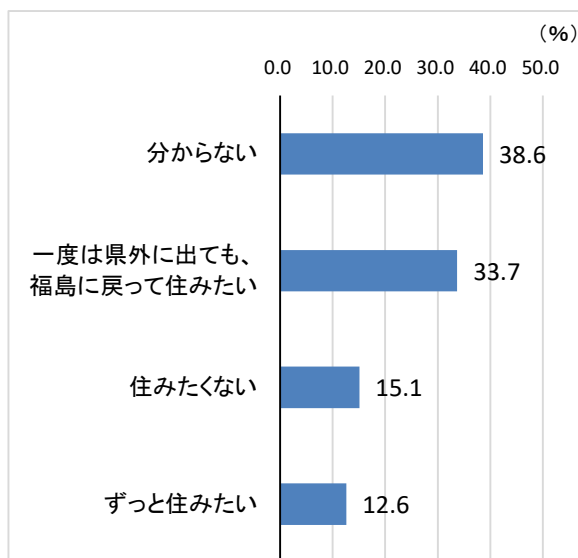
図表14 福島県内での進学・就職希望者を増やすための条件・環境 (複数回答)

進学		%	就職		%
1	県内に魅力ある大学等がある	34.7	1	働きたいと思える雇用がある	45.6
2	県内で希望する学問・技術が学べる	31.5	2	安定した雇用がある	34.3
3	県内で進学した場合、学費が減免される	26.4	3	仕事と生活を両立できる	24.2
4	県内の大学に進学しやすい(地元卒など)	14.1	4	福島で暮らすことの魅力を発信する	21.8
5	県内で進学した場合、交通費等が支援される	9.3	5	Uターンの際の支援がある	21.6

- 福島県内での進学・就職を希望する人が増えるために必要と思う条件・環境について尋ねたところ、進学では、「県内に魅力ある大学等がある」(34.7%)、「県内で希望する学問・技術を学べる」(31.5%)、「県内で進学した場合、学費が免除される」(26.4%)の順となり、進路では「働きたいと思える雇用がある」(45.6%)、「安定した雇用がある」(34.3%)、「仕事と生活を両立できる」(24.2%)の順となっている。(図表14)

○ 将来的な福島県内での居住意向については、「ずっと住みたい」(12.6%)、「一度は県外に出て、福島に戻って住みたい」(33.7%)を合わせると約半数となっている。県内7地域別に見ても同様の傾向となっている。(図表15-1、15-2)

図表15-1 将来的なふくしまでの生活の希望 (全体)



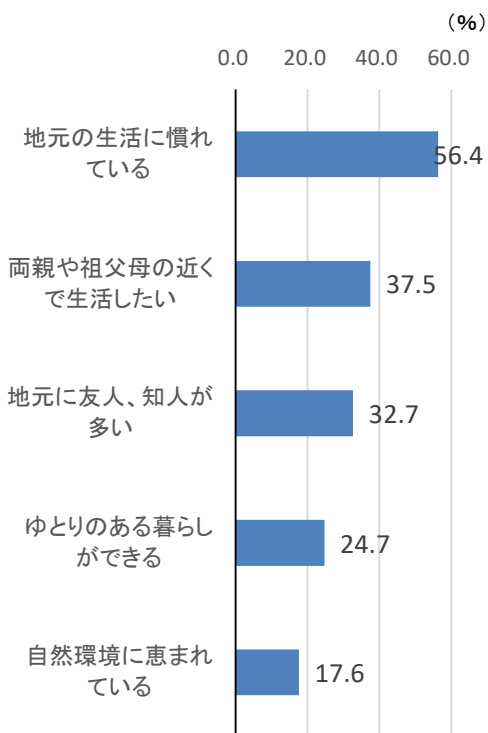
図表15-2 将来的なふくしまでの生活の希望 (居住地別)

単位上段: 回答者数(人)
下段: 回答者の割合(%)

居住地	回答者数	ずっと住みたい	一度は県外に出て、福島に戻って住みたい	住みたくない	分からない
全体	10,850	1,360 12.5	3,685 34.0	1,628 15.0	4,177 38.5
県北	2,635	358 13.6	956 36.3	319 12.1	1,002 38.0
県中	2,372	331 14.0	767 32.3	361 15.2	913 38.5
県南	1,335	155 11.6	447 33.5	215 16.1	518 38.8
会津	1,434	149 10.4	473 33.0	239 16.7	573 40.0
南会津	176	17 9.7	57 32.4	32 18.2	70 39.8
相双	711	79 11.1	260 36.6	117 16.5	255 35.9
いわき	2,144	264 12.3	722 33.7	333 15.5	825 38.5
福島県外	43	7 16.3	3 7.0	12 27.9	21 48.8

※複数回答のため、回答者数と各回答者数の合計は一致しない。

図表16-1 福島県に住みたい理由 (全体)



図表16-2 福島県に住みたい理由 (居住地別)

単位上段: 回答者数(人)
下段: 回答者の割合(%)

居住地	回答者数	地元の生活に慣れている	両親や祖父母の近くで生活したい	家族の意向	慣れている	地元で友人、知人が多い	ゆとりのある暮らしができる	自然環境に恵まれている	食べ物がおいしい	地元で貢献したい	好きだから	他に理由はないが、福島県が好きだから	その他
全体	5,038	1,888 37.5	461 9.2	2,843 56.4	1,648 32.7	472 9.4	1,244 24.7	887 17.6	428 8.5	686 13.6	757 15.0	87 1.7	
県北	1,311	505 38.5	138 10.5	766 58.4	453 34.6	88 6.7	315 24.0	229 17.5	126 9.6	177 13.5	220 16.8	23 1.8	
県中	1,092	391 35.8	105 9.6	599 54.9	337 30.9	106 9.7	265 24.3	173 15.8	78 7.1	146 13.4	181 16.6	19 1.7	
県南	605	215 35.5	50 8.3	350 57.9	216 35.7	84 13.9	163 26.9	114 18.8	56 9.3	66 10.9	87 14.4	8 1.3	
会津	623	234 37.6	44 7.1	351 56.3	192 30.8	71 11.4	176 28.3	155 24.9	85 13.6	90 14.4	74 11.9	10 1.6	
南会津	74	25 33.8	2 2.7	36 48.6	9 12.2	9 12.2	19 25.7	14 18.9	5 6.8	17 23.0	12 16.2	4 5.4	
相双	333	136 40.8	37 11.1	171 51.4	109 32.7	23 6.9	71 21.3	57 17.1	19 5.7	65 19.5	45 13.5	6 1.8	
いわき	991	380 38.3	85 8.6	566 57.1	331 33.4	90 9.1	233 23.5	143 14.4	59 6.0	123 12.4	135 13.6	17 1.7	
福島県外	9	2 22.2	-	4 44.4	1 11.1	1 11.1	2 22.2	2 22.2	-	2 22.2	3 33.3	-	

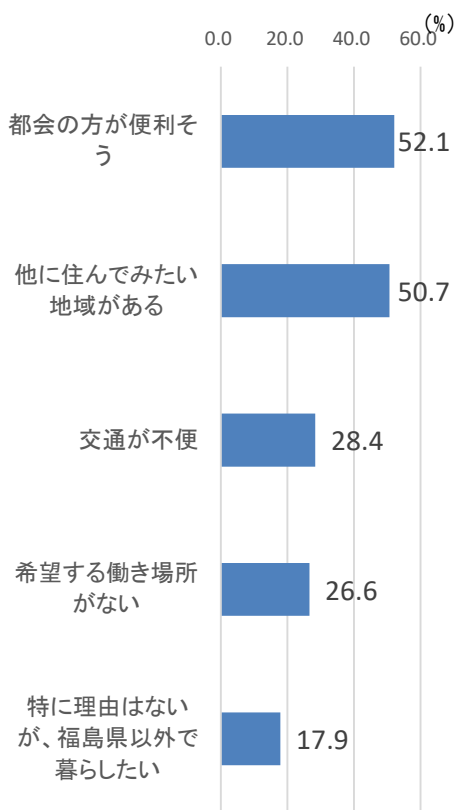
※複数回答のため、回答者数と各回答者数の合計は一致しない。

○ 福島県に住みたい理由をみると、「地元の生活に慣れている」(56.4%)の割合が最も高く、次に「両親や祖父母の近くで生活したい」(37.5%)、「地元で友人、知人が多い」(32.7%)などの順となった。(図表16-1)

県内7地域別に見ても同様の傾向であるが、南会津地域では「ゆとりのある暮らしができる」(25.7%)の回答割合が3番目に多かった。(図表16-2)

- 福島県に住みたくない理由をみると、「都会の方が便利そう」(52.1%)の割合が最も高く、次に「他に住んでみたい地域がある」(50.7%)、「交通が不便」(28.4%)などの順となった。(図表17-1)
 県内7地域別に見ても同様の傾向であるが、県南では「他に住みたい地域がある」(57.5%)の回答割合が最も多く、会津では「希望する働き場所がない」(35.9%)が3番目に多かった。(図表17-2)

図表17-1 福島県に住みたくない理由 (全体)



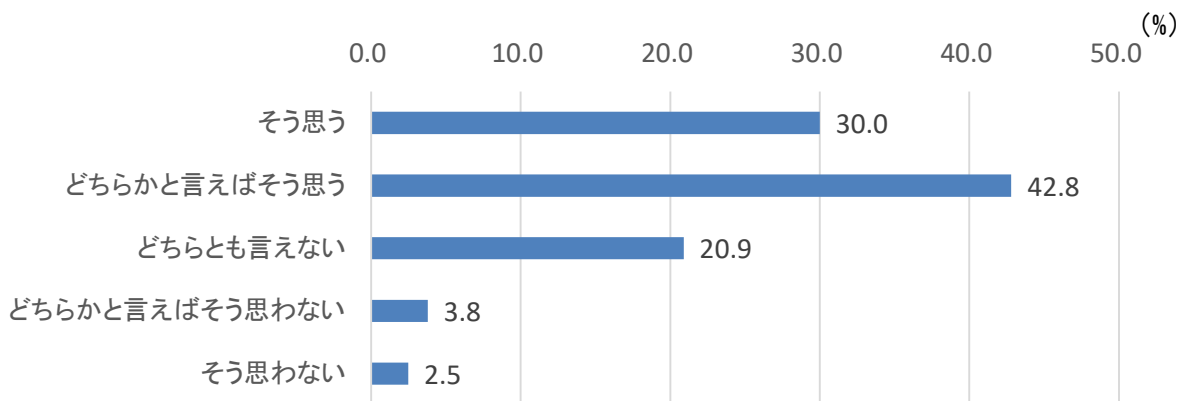
図表17-2 福島県に住みたくない理由 (居住地別)

単位上段:回答者数(人)
下段:回答者の割合(%)

居住地	回答者数	他に住んでみたい地域がある	都会の方が便利そう	福島県に友人、知人が少ない	希望する働き場所がない	交通が不便	県外出身者であり、地元に戻りたい	特に理由はないが、福島県以外で暮らしたい	その他
全体	1,704	864 50.7	894 52.5	89 5.2	454 26.6	484 28.4	88 5.2	301 17.7	122 7.2
県北	356	167 46.9	175 49.2	19 5.3	82 23.0	90 25.3	25 7.0	81 22.8	27 7.6
県中	381	207 54.3	209 54.9	17 4.5	85 22.3	97 25.5	18 4.7	71 18.6	32 8.4
県南	214	123 57.5	108 50.5	5 2.3	52 24.3	58 27.1	7 3.3	37 17.3	15 7.0
会津	245	123 50.2	140 57.1	15 6.1	88 35.9	80 32.7	12 4.9	34 13.9	14 5.7
南会津	34	15 44.1	21 61.8	4 11.8	5 14.7	15 44.1	2 5.9	4 11.8	2 5.9
相双	120	52 43.3	66 55.0	11 9.2	39 32.5	40 33.3	7 5.8	18 15.0	5 4.2
いわき	343	173 50.4	173 50.4	14 4.1	101 29.4	101 29.4	12 3.5	55 16.0	27 7.9
福島県外	11	4 36.4	2 18.2	4 36.4	2 18.2	3 27.3	5 45.5	1 9.1	-

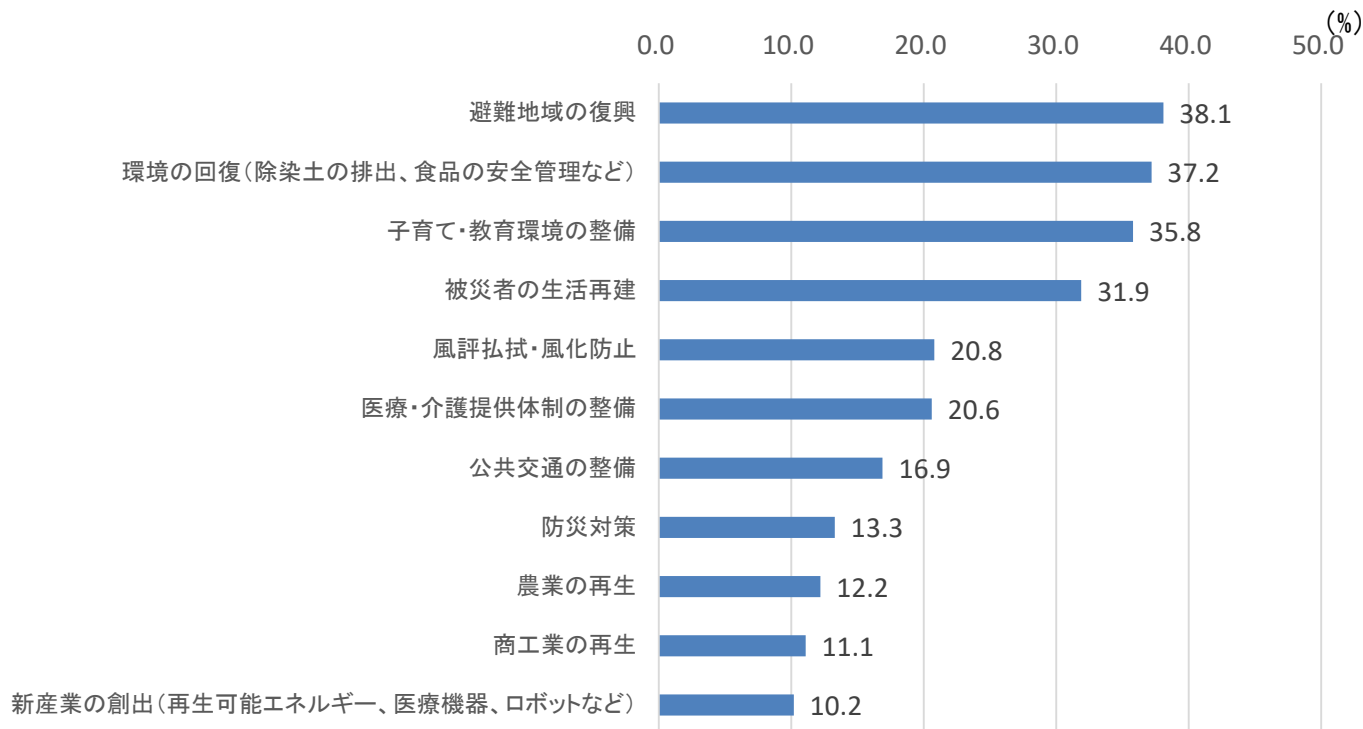
※複数回答のため、回答者数と各回答者数の合計は一致しない。

図表18 福島の復興は進んでいると思いますか



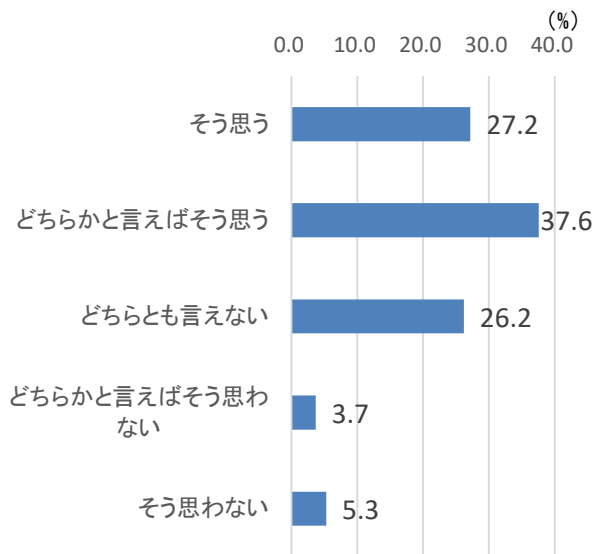
- 福島県の復興が進んでいると思うのか尋ねたところ、「どちらかと言えばそう思う」(42.8%)の割合が最も高く、「そう思う」(30.0%)との合計割合は7割を超えている。(図表18)

図表19 福島県の復興を進めるために必要な取組



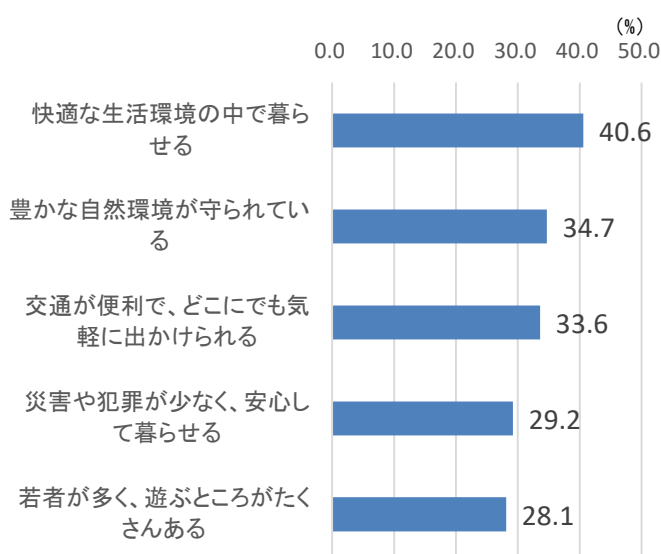
○ 福島県の復興を進めるには、どのような取組が必要だと思うか尋ねたところ、「避難地域の復興」(38.1%)の割合が最も高く、次いで、「環境の回復」(37.2%)、「子育て・教育環境の整備」(35.8%)、「被災者の生活再建」(31.9%)が3割を超えている。(図表19)

図表20 復興への関わり



○ 福島県の復興に何らかの形で関わっていきたいと思うか尋ねたところ、「どちらかと言えばそう思う」(37.6%)の割合が最も高く、「そう思う」(27.2%)との合計割合は6割を超えている。(図表20)

図表21 どのような県になってほしいか



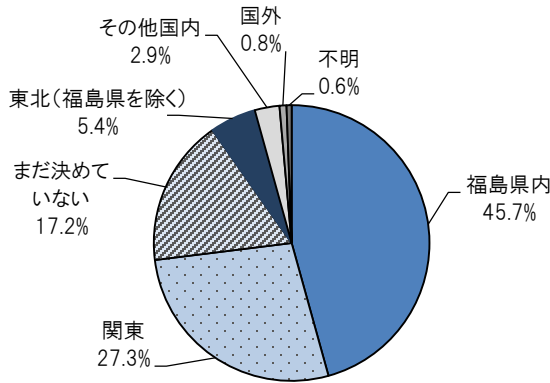
○ これから福島県がどのような県になってほしいと思うか尋ねたところ、「快適な生活環境の中で暮らせる」(40.6%)の割合が最も高く、次いで、「豊かな自然環境が守られている」(34.7%)、「交通が便利で、どこにでも気軽に出かけられる」(33.6%)、「災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる」(29.2%)などの順となった。

(図表21)

【大学生】（県内の大学等に通う学生及び首都圏の大学に通う県内出身者）

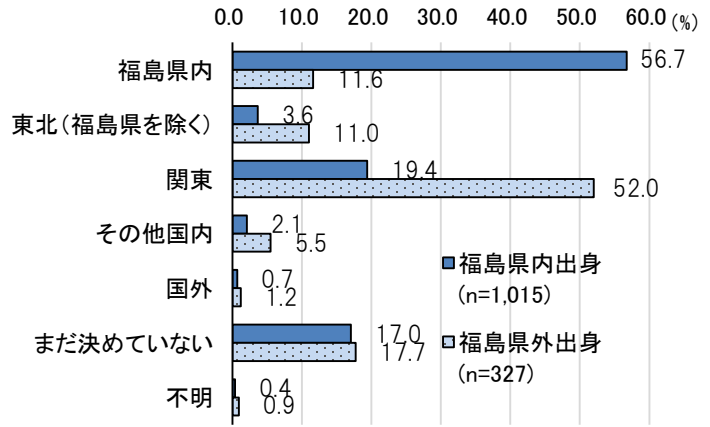
○ 大学生の将来働きたい地域については、「福島県内」(45.7%)が最も多く、次いで「関東」(27.3%)、「まだ決めていない」(17.2%)となっている。(図表22)

図表22 将来働きたい地域（全体）



○ 将来働きたい地域については、福島県内出身者では「福島県内」(56.7%)を希望する割合が最も高く、福島県外出身者では「関東」(5.0%)を希望する割合が最も高い。首都圏の大学・短期大学に通う県内出身者は54.5%が「関東」での就職を希望している。(図表23)

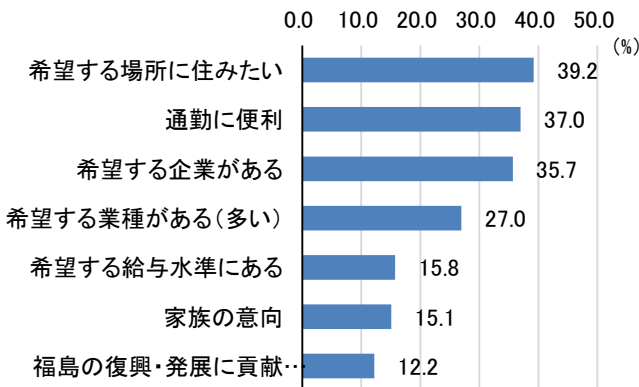
図表23 将来働きたい地域（出身地別）



図表24 将来働きたい地域（出身地×学校種類×学校所在地）

出身地	学校種類	学校所在地	合計	将来どの地域で働きたいですか。						
				福島県内	東北(福島県を除く)	関東	その他国内	国外	まだ決めていない	不明
県内	四年制・六年制大学、短期大学	県内	641	361	28	114	14	4	118	2
		県内	100.0	56.3	4.4	17.8	2.2	0.6	18.4	0.3
	専修学校(専門学校)・各種学校、その他の学校	県内	355	207	8	76	7	3	53	1
		県内	100.0	58.3	2.3	21.4	2.0	0.8	14.9	0.3
	四年制・六年制大学、短期大学	首都圏	11	3	0	6	0	0	2	0
		首都圏	100.0	27.3	0	54.5	0	0	18.2	0
県外	四年制・六年制大学、短期大学	県内	160	29	23	64	13	1	30	0
		県内	100.0	18.1	14.4	40.0	8.1	0.6	18.8	0
	専修学校(専門学校)・各種学校、その他の学校	県内	33	9	7	6	2	0	9	0
	県内	100.0	27.3	21.2	18.2	6.1	0	27.3	0	
	四年制・六年制大学、短期大学	首都圏	116	0	1	94	3	1	15	2
		首都圏	100.0	0	0.9	81.0	2.6	0.9	12.9	1.7

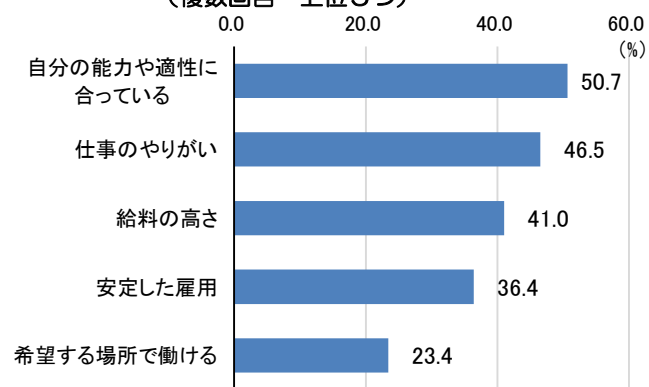
図表25 将来働きたい地域を選んだ理由



○ 将来働きたい地域を選んだ理由については、「希望する場所に住みたい」(39.2%)が最も多く、次いで「通勤に便利」(37.0%)、「希望する企業がある」(35.7%)と続いている。

(図表25)

図表26 就職先を検討する際に重視すること（複数回答・上位5つ）

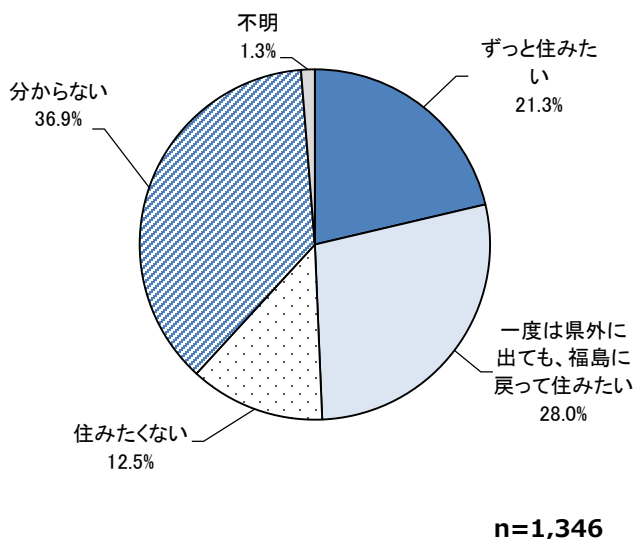


○ 就職先を検討する際に重視することについては、「自分の能力や適性に合っている」(50.7%)、「仕事のやりがい」(46.5%)、「給料の高さ」(41.0%)となっている。

(図表26)

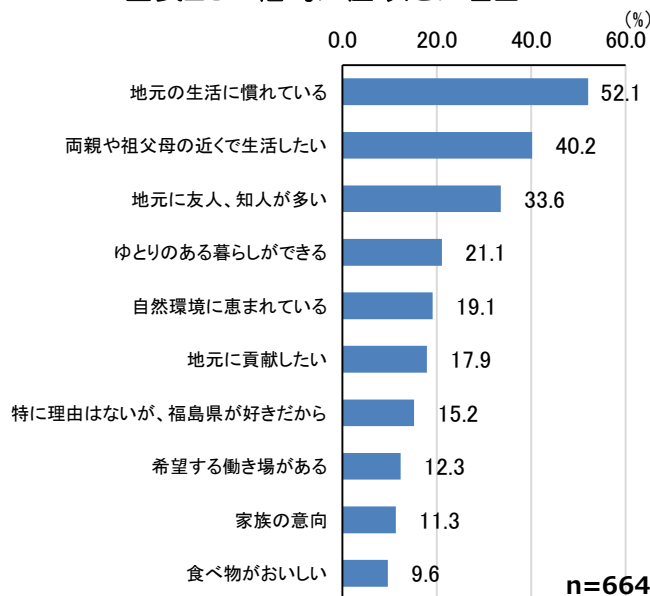
- 将来の福島県内での居留意向については、「ずっと住みたい」(21.3%)、「一度は県外に出ても、福島に戻って住みたい」(28.0%)を合わせると約半数となっている。(図表27)

図表27 今後の福島県内への居留意向



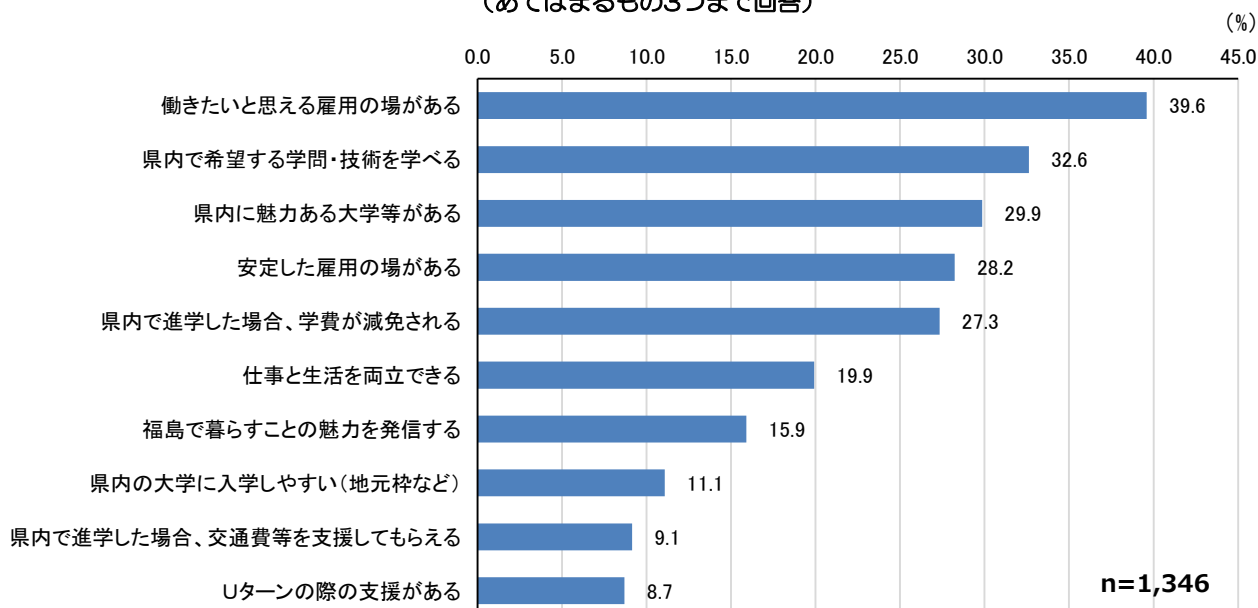
- 福島県に住みたい理由を尋ねたところ、「地元の生活に慣れている」(52.1%)が最も多く、「両親や祖父母の近くで生活したい」(40.2%)、「地元で友人、知人が多い」(33.6%)が続いている。(図表28)

図表28 福島に住みたい理由



- 福島県内での進学・就職(Uターンを含む)を希望する人が増えるために必要と思う条件・環境について尋ねたところ、「働きたいと思える雇用のある場がある」(39.6%)、「県内で希望する学問・技術を学べる」(32.6%)、「県内に魅力ある大学等がある」(29.9%)、「安定した雇用のある場がある」(28.2%)の順となっている。(図表29)

図表29 福島県内の進学・就職を希望する人が増えるために必要な条件・環境 (あてはまるもの3つまで回答)



(3) 定住・二地域居住

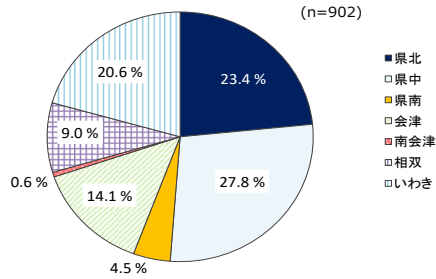
「平成30年度福島県Uターン実態調査」

福島県地域振興課（平成30年7月～31年2月実施）

1 回答者の属性

- 回答者の属性(回収エリア)は、「県中」(27.8%)、「県北」(23.4%)、「いわき」(20.6%)の順となっている。(図表30-1)
- 年齢は、「20歳代」(32.3%)、「30歳代」(29.9%)、「40歳代」(16.0%)の順となっている。(図表30-2)
- 性別をみると、「男性」が61.5%、「女性」(38.4%)となっている。(図表30-3)
- 結婚の状況をみると、「未婚」(50.0%)、「既婚」(49.7%)と、ほぼ半々の割合となっている。(図表30-4)

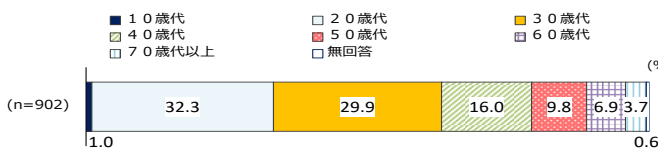
図表30-1 地域別



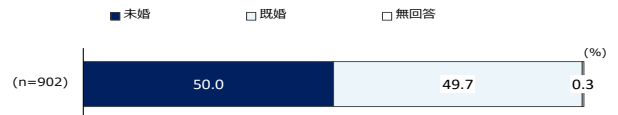
図表30-3 性別



図表30-2 年齢



図表30-4 結婚・未婚の別

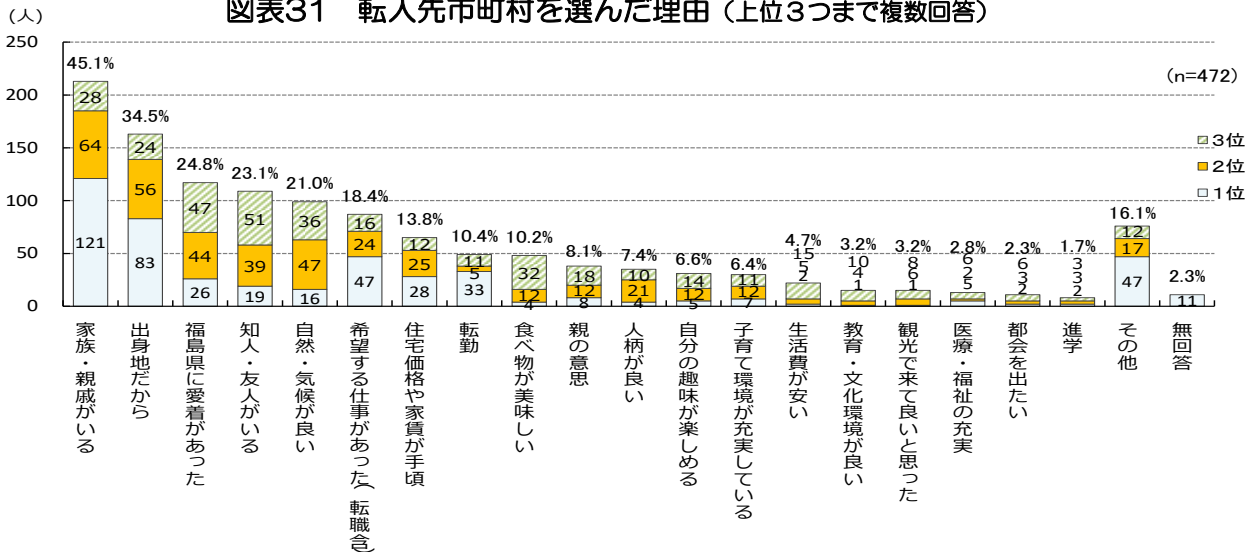


図表30-5 福島県内居住経験の有無



2 移住者の意識（5年以上の居住継続意向のある人の回答を集計）

図表31 転入先市町村を選んだ理由（上位3つまで複数回答）



- 転入した市町村を選んだ理由の割合をみると、「家族・親戚がいる」(45.1%)が最も高く、次いで「出身地だから」(34.5%)、「福島県に愛着があった」(24.8%)の順となっている。(図表31)

図表32 転入した市町村の訪問有無・回数

(転入した市町村の訪問有無)

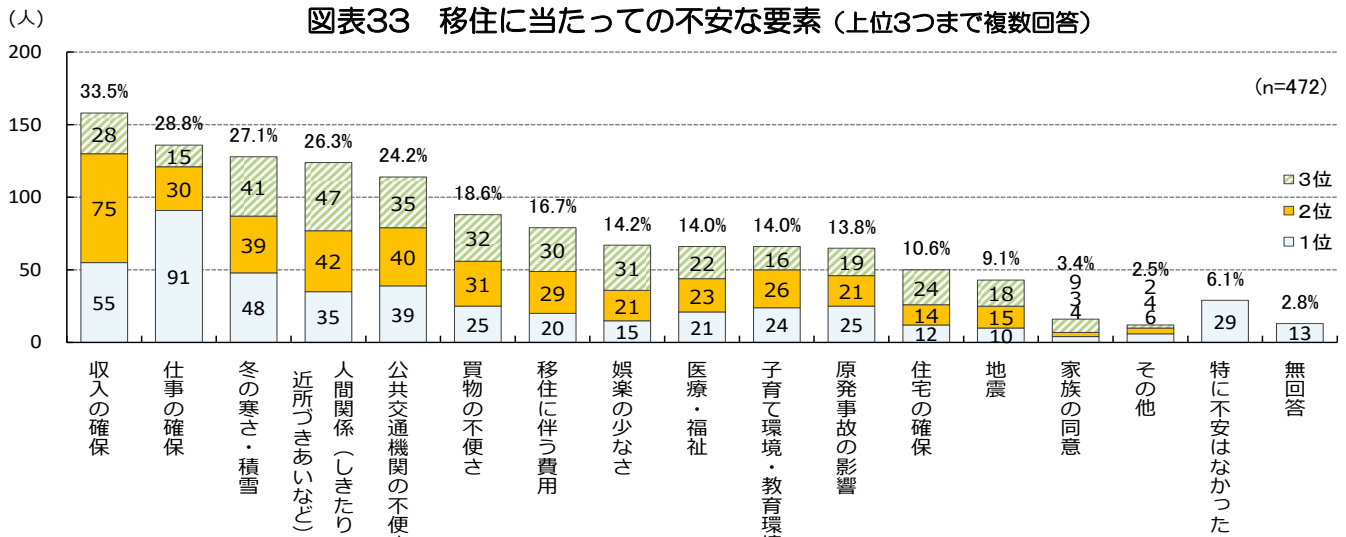


(訪問回数)



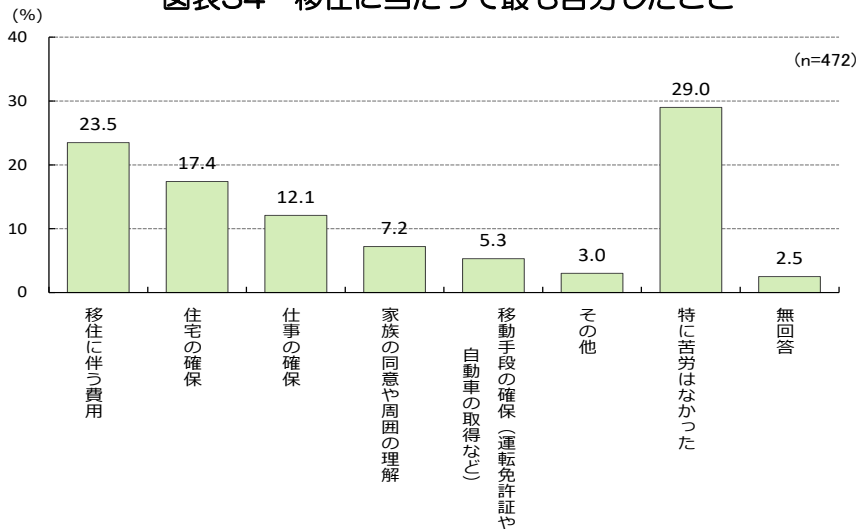
- 転入した市町村の訪問有無については、「はい」が69.3%と7割近くを占め、「いいえ」(28.0%)を上回っている。訪問回数については、「1~2回」が22.3%と最も高く、「7回以上」も20.5%と高くなっている。(図表32)

図表33 移住に当たっての不安な要素（上位3つまで複数回答）



○ 不安な要素（複数回答：1位から3位の合計）の割合を見ると、「収入の確保」（33.5%）が最も高く、次いで「仕事の確保」（28.8%）、「冬の寒さ・積雪」（27.1%）の順となっている。（図表33）

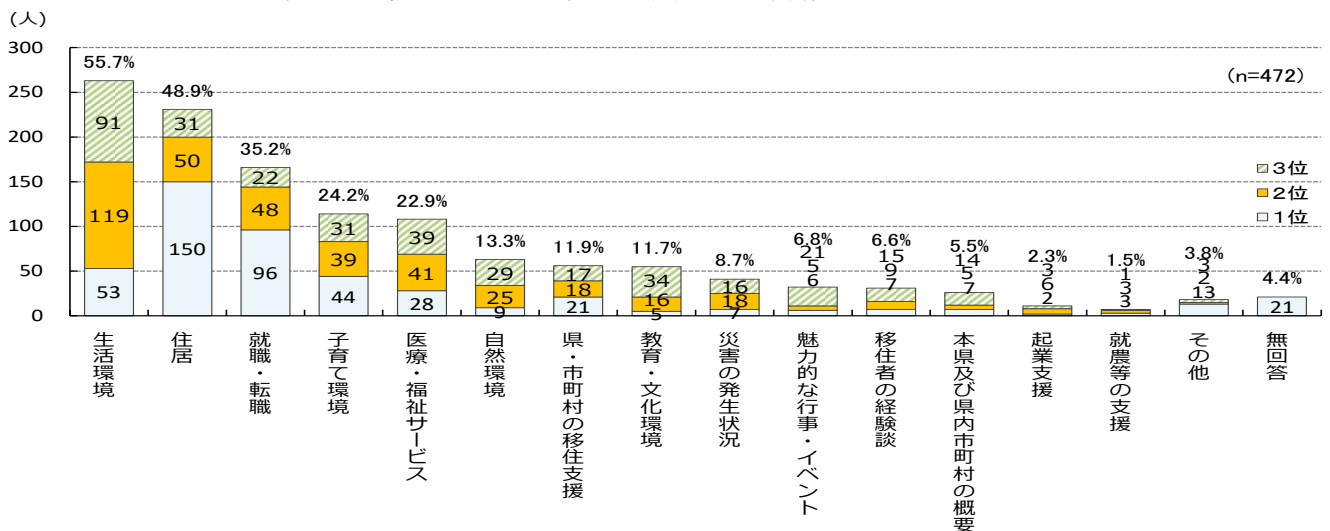
図表34 移住に当たって最も苦労したこと



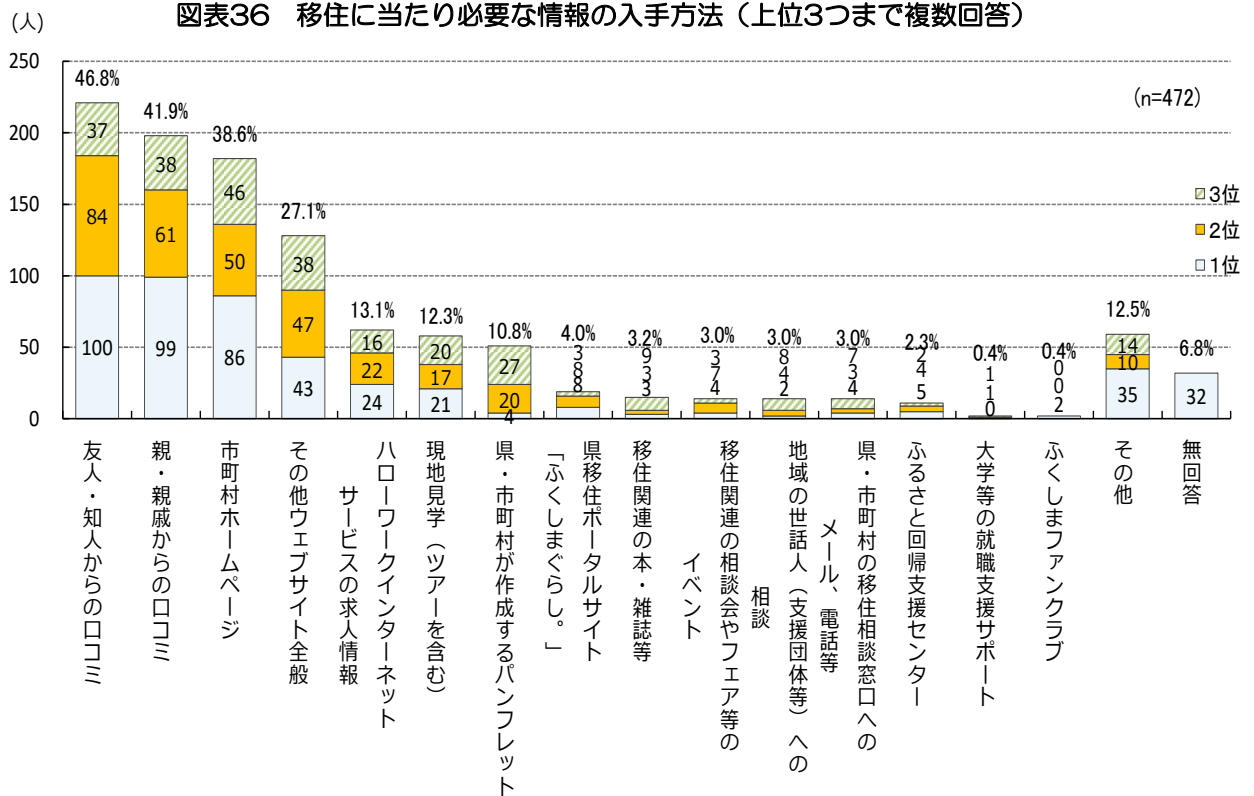
○ 最も苦労した点については、「移住に伴う費用」（23.5%）が最も高く、次いで「住宅の確保」（17.4%）、「仕事の確保」（12.1%）の順となっている。なお、「特に苦労はなかった」は29.0%となっている。（図表34）

○ 特に必要だった情報の割合をみると、「生活環境」（55.7%）と最も高く、次いで「住居」（48.9%）、「就職・転職」（35.2%）の順となっている。（図表35）

図表35 移住に当たり特に必要だった情報（上位3つまで複数回答）

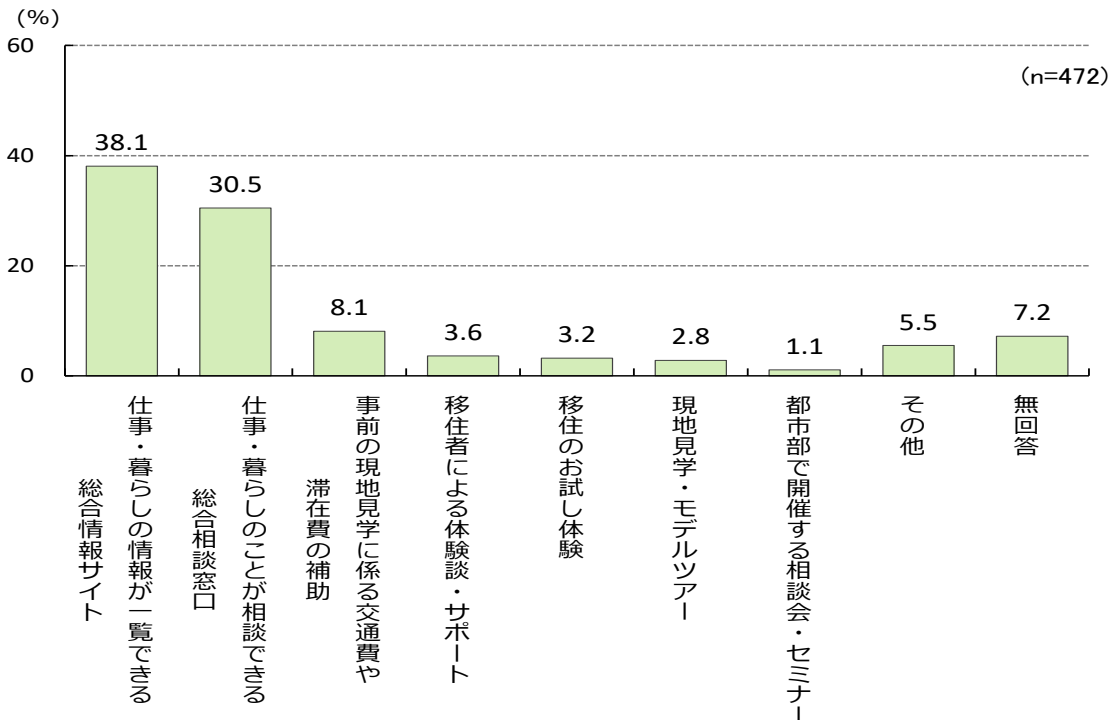


図表36 移住に当たり必要な情報の入手方法（上位3つまで複数回答）



○ 必要な情報の入手方法については、「友人・知人からの口コミ」(46.8%)が最も高く、次いで「親・親戚からの口コミ」(41.9%)、「市町村ホームページ」(38.6%)の順となっている。(図表36)

図表37 移住に当たり、最も必要なサポート



○ 最も必要なサポートについては、「仕事・暮らしの情報が一覧できる総合情報サイト」(38.1%)が最も高く、次いで「仕事・暮らしのことが相談できる総合相談窓口」(30.5%)、「事前の現地見学に係る交通費や滞在費の補助」(8.1%)の順となっている。(図表37)